

日本とドイツのことわざに関する 諸種のはたらきについて

金 山 正 道*

研究の目的——序にかえて

これまでファウスト文学を中心に研究を進めてきたが、世に出た最初のファウスト作品『ヨーハン・ファウストゥス博士の物語』(1587年刊行)¹⁾全68話のなかに、はなしの大半がことわざを連ね語られる一話が見出される。第65話がそれである。加えて、物語の随所に聖書のことばが警句として引用され、また随所に、ことわざまたはことわざを用いた表現が織り込まれている。若干例を挙げると、「悪魔は絵でみるほど黒くない、地獄は人のいうほど熱くない」[Er meynet] der Teuffel wer nit so Schwartz / als man jhn mahlet / noch die Hell so heiß / wie mann davon sagte (第4話)、「ファウストゥス博士は『悪魔を客に招いた』」[...]D. Faustus den Teuffel zu Gast geladen hat (第9話)、「高く登れば登るほど、落ちる段になりや登った分だけよけいに下まで落ちちまうことになる」[...] je höher er aufsteiget / vnnd begert sich herab zu stürzten / je tieffer herab er fallen muß (第16話)などである。現代ドイツ文学に比べ、『ヨーハン・ファウストゥス博士の物語』では多くのことわざが用いられている。『ヨーハン・ファウストゥス博士の物語』の場合、四百年以上前の作品であるだけに、今日とは綴りはもとより、それぞれのことわざにおい

* 福岡大学人文学部教授

て語や語句が変化しているもの、今日ではほとんど使われなくなったものも見出される。したがって現代の読者にとってはドイツ人であっても原典、ことにその大半がことわざで書かれた第 65 話をどの程度理解できるものか疑問視される。ただ、この物語が、ロマン派の理論家 J. ゲレスにより「民衆本」*Volksbuch*²⁾ という範疇に組み込まれた作品であることを想起するとき、第 65 話はもとより、この作品に出てくることわざのほとんどが、少なくとも刊行当時において難解なものではなかったであろうことは想像に難くない。しかし、現代の読者、ことに翻訳でこの作品を読む日本人にとって、その理解の程度は如何なものであろうか。ドイツ文学研究者であっても、浅学の筆者などは、本稿の読者諸賢と異なり、しばしば理解に難を感じることもある。ここにファウスト研究との関係における本稿執筆の目的の一つがある。因に、ハンス・ザックス、グリーンメルスハウゼン、ゲーテ、ゴットヘルフ、ヘッベル、シュトルムなど、19 世紀前半までのドイツ文学のなかでわれわれがことわざに出会うことは少なくない。その際、ことわざがそのまま引用されるケース、二つのことわざが組み合わせられ使われているケース、あるいはことわざの一部が利用されたケースがあり、さらに変形されて用いられているケースも見出される³⁾。個々のことわざの理解はもとより、そのような組み合わせや変形を見抜くことは、的確な作品解釈の基盤となる。この意味でも、『ヨーハン・ファウストゥス博士の物語』にかぎらず、文学作品の的確な理解・解釈にとって、ことわざに関する知識はときに重要である。

もう一つの目的は、筆者自身の独語学研究者とのご縁およびかつて同僚であった同じくドイツ語学の専門的研究者のある発言に起因するものである。前者に関していえば、故山川丈平先生とのご縁である。学術論文に書くには幾分個人的な事柄ではあるが、周知のごとく、山川先生は我が国におけるドイツ語ことわざ研究の第一人者であるから、ここでこのご縁に言及することは不適切ではないと考える。筆者が九州大学文学部に入学したとき、山川先生はすでに

退職され、福岡歯科大学に勤務されていた。筆者が独文科に進んだことが先生のお耳にはいり——その詳細は省くが——ご自宅に幾度か伺った。当時筆者はゲーテの『ファウスト』を中心に卒業論文執筆の準備を進めており、そのことにはなしが及んだとき、山川先生からご親友の井上正蔵氏が訳された『ファウスト』⁴⁾を読んでみるよう勧められたことを思い出す。

ところで、山川先生は『ドイツ語ことわざ辞典』⁵⁾のなかで、ことわざを取り入れた文学作品に関して次のように書かれている⁶⁾。

古くフライダंक (Freidank, 13世紀) のことわざ集『処世の知恵』 „Bescheidenheit“ (1230) とフーゴー・フォン・トリムベルク (Hugo von Trimberg, 1230頃-1313頃) の教訓詩『疾走者』(1313) の二つがあり、その後ではハンス・ザックス (Hans Sachs, 1494-1576)、フィシャルト (J. Fischart, 1547頃-1590頃)、グリメルスハウゼン (H. J. Chr. v. Grimmelshausen, 1620頃-1676)、ゴットヘルフ (J. Gotthelf, 1797-1854) らの多くの作品を介して、ことわざが民衆のあいだに根をおろしていった。

4行目「その後では」のあと、年代順に挙げられているからフィシャルトのあとあたりに筆者としては、「いわゆる民衆本、ことに『ヨーハン・ファウストゥス博士の物語』」を是非挿入していただきかったというおもいがあるが、ここでは作家名を列挙するかたちになっており、これを入れると文がみだれるおそれがある。ここで山川先生が『ヨーハン・ファウストゥス博士の物語』あるいは民衆本に言及されていない理由は故人となられた今定かでない。けれども、エピソードの大半がことわざによって書かれている一話があることを筆者が伝え、不明の個所について教えを受けていればと口惜しく思う。この事実、すなわち、ことわざによってその全体が構成されているエピソードの存在を先生がご存じになったら、どんなに興味を示されたことであろうかと拝察してや

まない。ご厚情をたまわった先生へのささやかな御礼として、ことわざに関する論をいつかものすことができればというおもいとその成就への願いも本稿執筆の根底にある。しかし、それに劣らず、かつて本学に勤務していた同僚が、ある学生の卒業論文発表会の席でたずねた「ことわざのはたらきは何だと思えますか」という質問に対して、その学生が答えることができなかつたとき、その同僚が与えた「それは教訓ですよ」という解答は、当時のわたしでさえ「不十分な教示である」という感を禁じ得なかつた。もっとも、その同僚はことわざの主要なはたらき、あるいは中心的なはたらきという意味で言ったのかもしれないが、たとえそうであっても「十全の解ではない」という思いを抱いた次第である。誤解のないよう申し添えておくと、教訓はことわざの重要なはたらきのひとつである。けれども、果たしてそのはたらきは第一位的なものであろうか。この問題をも踏まえ、最終的にことわざの内奥にある精神について考究する。故山川丈平先生より受けしご厚情に報いるべく——このような小論ではまだまだ不十分だが——本稿執筆に至った事情が、ファウスト研究との関連から生ずる目的とともにあることを述べさせていただいた次第である。

1. ことわざの衰退

今日なぜことわざがかつてほど使われなくなったのかということについて、これまで専門的研究者だけでなく、幾人もの有識者によって指摘がなされており、そこで指摘されることはおおむね一致しているように思われる。したがって、ここでこの問題に多く紙面を割くことはしないが、池田弥三郎氏が「諺の盛衰」⁷⁾のなかでおこなわれた指摘は、なかでも簡にして要を得たものであり、簡潔な表現のなかに、社会状況や学校教育の在り方に対して警鐘を鳴らしているところさえあるように思われる。池田氏の指摘は次のとおりである。

1 諺を聞くチャンスの激減

- 2 諺の意味を理解する為の古典的知識の不足
- 3 諺の背景となっている社会生活の激変
- 4 諺を支持して来た人生観の急変
- 5 一方的、同質的マスコミュニケーションの氾濫

「情けは人の為ならず」⁸⁾ということわざがあるが、文化庁が発表した〈平成12年度「国語に関する世論調査」の結果について〉⁹⁾によれば、選択肢〈ア 人に情けをかけておくと、巡り巡って結局は自分のためになる〉と〈イ 人に情けをかけて助けてやることは、結局はその人のためにならない〉の二択問題で、調査対象となった男女のうち、アと解答した人が47.2%、イが48.7%であり、本来の意味であるアを選択できない人のほうが多い。これに対し、「一姫二太郎」と「かわいい子には旅をさせよ」はいずれも〈本来の意味〉での正しい理解がなされており、ことに後者の正解率——とでもいおうか——は90.8%と高い。筆者の勝手な判断だが、これは上の池田弥三郎氏の指摘でいえば、特に2と関係するためかと思う。もちろん高い視点からみれば、五つの指摘は相互に関連しているところがあるが、言語表現のレベルにおいて「人の為ならず」という文語調ないし古文調の言い方に関する正しい理解とその基盤となる古典的知識の不足が選択肢イを選んだひとたちに当てはまるのではないかと推察する。これに対し、「かわいい子には旅をさせよ」は相対的な意味で日本語として平易である。

「月夜に釜を抜かれる」¹⁰⁾ということわざは、背景にある社会生活の変化により、ことに都会の若い世代の大半には到底理解できないことわざであろう。まず、このことわざにある「抜かれる」ということばの意味を正しく理解できる者が、大学生であっても、ことに本学¹¹⁾の場合、どれくらいいるであろうか。『故事俗信ことわざ大辞典』¹²⁾によれば、「かつて釜は、今日とは比較にならないほど高価で、大切なものであった。『抜く』は、盗む。現代ではいささか理

解しにくいものとなっているが、以前は、東西のいろはかるたにも採用され、広く親しまれていた」とあり、「諺の背景となっている社会生活の激変」により一般には理解不能になり、さらにこれに2の「諺の意味を理解する為の古典的知識の不足」、それも語彙という基本的レベルにおける知識の不足がこのことわざが衰退した理由として考えられる。

「死んだら誉められる」という、今日の若い人たちが聞くと、単なるものいいのなかに見いだされる発言（の一部）のように思われる可能性のあることわざがある。「生前に悪評を受けた人でも死ぬとほめられる」¹³⁾、つまり「追想が人の目を甘くすることをいう」¹⁴⁾。今日でも一面の真理として該当するケースもあろうが、昨今の凶悪な犯罪を想起するとき、追憶は決して同じことを繰り返してはならないというおmoiから、少なくとも「ほめられる」などということはあるまい。その理由は人生観というよりは、社会情勢の激変にもとめられるのかもしれない。

確かにことわざが衰退した理由のひとつとして、筆者も4に原因のひとつをみるが、他方において「平等」という概念が一般に支持されるなか、未だに縁談のはなしのなかで「釣り合わぬは不縁の基」ということわざを耳にすることがある。『故事俗信ことわざ大辞典』がその解説で、1979年に発表された向田邦子の随筆「潰れた鶴」、加えて同じく直木賞作家である森田誠吾の小説『魚河岸ものがたり』（1985年）からとった用例——いずれも縁談にかかわる発言のなかで使われているが——をあげているのは面白い。因みに、前者における最後のことば「歳月は女の子を待ってくれない」はうまいせりふだが、文字離れの進んだ今日にあって、いつの日かこのことばがことわざあるいはことわざ風の名言になることは無いであろう。

2. 知識の伝授とことわざ

ことわざが衰退した理由として、池田弥三郎氏は上の5で「一方的、同質的

マスコミュニケーションの氾濫」を挙げている。これは物事の両面を端的に表現したことわざの特質とも関係する指摘である。今日では、もはやことわざに頼らなくとも、様々なマス・メディアから多くの情報をひとびとは得ることができる。それによってことわざの役割は失われていった。かつてひとびとはそのときどきの判断や生き方をときにことわざから学んだ。ことわざはいわば教師であり、識者であった。しかし、学校教育の普及に伴い、その役割はことわざから学校に移行した。勿論、学校教育の場で、ことわざを学ぶ機会があったし、今日でも教育課程においてことわざに関する知識を涵養することの必要性は指摘されている¹⁵⁾。しかし、生活のなかで、ことわざを使う機会は少なくなり、また使おうという姿勢も減退していった。つまり、ことわざのはたらきという問題に立ち返ると、かつてことわざには「知識の伝授」という機能があった。ことに農耕に関することわざにその例が多く見出されるが、その種のことわざをいくつか挙げてみよう。

- (1) 春小雨夏夕立に秋日照り¹⁶⁾
- (2) 梅田枇杷麦¹⁷⁾
- (3) 稲作は麦作に連れる¹⁸⁾
- (4) 秋の稲妻は千石増す¹⁹⁾

いかがであろうか。これらのことわざは教訓というよりも知識、それも農耕に関する先人の知識の伝授がそのはたらきの中心にある。そして、農耕にたずさわるひとびとが無事豊作にあずかることを願い、後世に受け継がれていった経験的知識に裏付けられたものといえよう。

そこで、本稿における語詞「教訓」をここで定義しておかねばなるまい。ある語詞に「広い意味での」という表現を冠せばその語詞に他の語詞の意味内容がしばしば内包されてしまい、厳密な議論の妨げとなる場合がある。『広辞苑』

によれば、「教訓」は次のように解説されている²⁰⁾。

教えさとすこと。また、その言葉。

上の（１）から（４）の場合、それを伝えてきたひとびとのこころの内奥にあった精神は「教える」という気持ち、すなわち「知識の伝授」ではあっても、「教えさとす」という気持ちとは一線を画す性格の精神であり、何よりも豊作を願うところである。実は（２）にかえて次の俗信風のことわざを挙げようかとも思った。

（５）夏の夕焼け田の水落とせ

これは山口県柳井付近に伝わるもので、「大雨になる恐れがあるため、田の水があふれないように水量を減らせ」の意味だが²¹⁾、ここでの論旨、すなわち「教訓」以外にもことわざのはたらきがあることを明確にする意味で、命令口調の（５）を避けた。しかし、いかがであろうか、命令口調であっても「教えさとす」という意味での「教訓」よりも、稲と田をまもるための「知識の伝授」のほうがこのことわざの中核にある精神としては強いかと思う。このことわざのはたらきを教訓にみるのであれば、それは命令口調という表層の表現形式にとらわれた皮相な解釈であり、ことわざのころ——とでも謂おうか——を解さぬ者の姿勢にほかならない。豊作にも関係することわざであるが、どちらかといえば分類上は「天候」に関することわざに属するという判断——むしろかしいところだが——も回避に際し手伝った。そこで——というのも何であるが——さらに「天候」に関することわざからこの種のもの、すなわち知識の伝授にその中心的なはたらきを見出すことわざをいくつか挙げてみよう。

- (6) 鳶高く空に舞えば晴れ²²⁾
- (7) 鳶が低く飛ぶと雨
- (8) 鳶が舞うと翌日は雨
- (9) 鳶が川の上に舞えば雨、山の上なれば晴れ

(6) と (8) が意味内容において相反することわざでないことは、(9) から理解されよう。注 22 にも記したが、鳶が空高く飛べば翌日は晴れるが、川の上を舞うように低く飛ぶと雨になる、という経験的知識を簡潔に表現したものである。真偽のほどは筆者にはわからないが、日本各地に同様のものが伝わっている。ここで、次に、ものごとの相反する一面を表現し、評価したことわざに目を向けてみる。

3. 相反するものごとの一面とそれに関する評価を表現したことわざ

「かつて、ことわざを沢山記憶していたものは、一種の英雄であった」が、「相手のことばの矛盾、ものにたとえてやっつける」際にことわざが多く使われたこと、つまり「喧嘩や言葉争い」がことわざを使う大きな機会であったと池田弥三郎氏は述べ、その際「事の真理には常にうらおもてがある」が、それに応じ「たての両面」を表現したことわざの例として次のものを挙げている²³⁾。

好きこそもの上手なれ	下手の横好き
親に似ぬ子は鬼ッ子	形生めども心は生まず
蛙の子は蛙	堯の子堯ならず ²⁴⁾
女房とたたみは新しいほどよい	女房とみそは古いほどよい
君子危うきに近よらず	虎穴に入らずんば虎兇をえず

そして「大体こういった調子である。これは集めたらもっともっと出て来る

だろう」とひとまず例の提示を締め括られている。筆者が敢えて、些細な補足をすれば、「形生めども心は生まず」は「形は産めども心は産まぬ」²⁵⁾とも表記される。「女房とたたみは新しいほどよい」は人口に膾炙したことわざであり、例示するには最適であるが、さまざまなバリエーションがある。「女房と菅笠は新しいが良い」や「女房と茄子は若いが良い」²⁶⁾などがそれであり、「女房」に関することわざは多い。同様に「女房とみそは古いほどよい」ともいえば、同じ意味で「女房と鍋釜は古いほど良い」ともいう。

池田氏が例示した五つの組み合わせに関しても、これらは互いに矛盾するのではなく、そのときどきのひとつの気持ち、ことからの一面の真理を端的に表現したものである。「女房とたたみは新しいほどよい」という発言も本当の気持ちであり、他方「女房とみそは古いほどよい」とつくづく思うときもあったのだろう。確かに、「事の真理には常にうらおもてがある」。しかし、それだけでは何か不足を感じるのは筆者だけであろうか。ここで、上の池田流に、いくつかのことわざ併記を試みる。

命長ければ恥多し

大の虫を生かして小の虫を殺す

弘法筆を選ぶ²⁷⁾

急いては事をし損ずる

正直者が馬鹿を見る

金の無いのは首の無いに劣る²⁸⁾

命長ければめぐり会う

大の虫を殺して小の虫を助ける

弘法筆を選ばず

善は急げ

金玉の宝も正直の宝に如かず

命あつての物種

このような併記・比較において難しい点は、当該のことわざが生起した時期にかかわる問題である。たとえば、「命長ければ恥多し」の出典が確認されるのは13世紀前半であり、「命長ければめぐり会う」は19世紀初頭である²⁹⁾。また、本来の「弘法筆を選ばず」に対し、それがのちに転じ「弘法筆を選ぶ」

がいわばパロディー風に生起している。ただし、このようなそのことわざが生まれた時代に関する厳密な考証は国語学者や俚諺学者にまかせ、われわれは今日これらを共時的・同時的に使う世界のなかにいる。この前提で論を進めさせていただく。

「急いては事をし損ずる」に対峙させた「善は急げ」だが、本来は「善は急げ 悪は延べよ」であった³⁰⁾。「情けは人の為ならず」という人口に膾炙したことわざでさえ、「人に情けを掛けて助けてやることは、結局はその人のためにならない」を45.7%のひとがその意味として選択している現状³¹⁾では、世人の多くはあとに続く「悪は延べよ」を知る由もなからう。本来、後続のことばも含めると「善は急げ」と「急いては事をし損ずる」は相反するものではなく、そのときどきの的確な判断に応じて、慎重に対処すべきか、即ことをおこなうべきか、ということを端的に言い表したことわざであり、このふたつはむしろ類縁の関係にあるとみることができるとは。しかし、今日では「善は急げ」だけが生き、「悪は延べよ」が忘れ去られている。この現状から、またことばは使う者が主人公であり、規範主義に陥ってはならないという国語学者で、『広辞苑』および前身『辞苑』の編者である新村出氏の考えにも鑑み、上では互いに対峙する関係に置いた。『「急いては事をし損ずる」と言うじゃないか』という発言に対し、『いや、ここは「善は急げ」のケースじゃないか』というように使われるのが今日の現状であろうから、今日的な使用に限定すれば、相反することわざとして併記することができる次第である。

確かに、「事の真理には常にうらおもてがある」。また、その「たての両面」なるものをことわざは端的に表現している。しかし、それだけで十分であろうか。より適切なたとえもあるかもしれないが、筆者がまだ大学、それも学部生として勉強していたころ、言語学分野でそれまでの意味論³²⁾、統語論³³⁾に、語用論³⁴⁾が加わった。「事の真理には常にうらおもてがある」とし、その「たての両面」をみごとに表現しているという見方には、この言語学の用語でいえ

ば、「実用論」ともわれる「語用論」的観点からのより深い考究の欠如を感じる。

ものごとに失敗し、失意落胆している友人や後輩に『「石橋も叩いて渡れ」³⁵⁾というじゃないか、そんなふうだからだめなんだ』というよりも、『「弘法にも筆の誤り」というじゃないか、次は頑張れよ』というひとのほうが多いのではないだろうか。ようやく勇気をもってやる気になった相手に『「一寸先は闇』というからやめておけ』というよりも、『「一寸延びれば尋延びる」というが、若干の困難にめげるなよ』と励ますひとの方が多くはないだろうか。もちろん、価値観が多様化し、ときにこころのすさんだ世人もいる昨今、このような想定を一般化することはできない。また、状況によっては、すなわち心的距離が小さい関係、たとえば子供のことをおもうがゆえに、同じ失敗を次にまた繰り返さぬよう、失意落胆していようと親が子に「石橋も叩いて渡れ」等のことばで厳しく接するケースもあろう。実際にことわざが使われる場合の上の想定は、このような事情も承知したうえでのことである。そして、この想定とその内奥にあるおもいは、ひとり筆者だけのおもいではない。『故事ことわざの辞典』³⁶⁾にいわば「まえがき」として「発刊にあたって」が付されている。そこには次のように書かれている。

[.....] たった数語のかたまりが、人を動かしたり、勇気づけたりする力を持っているわけであります。時には鋭く、時にはやさしく、また、時には率直に、時には皮肉に、はたらきかけます。それと同時に、ことわざは、人を傷つけたり、しりごみさせたりする力も持っていることを忘れてはならないと思います。

ここで、ことわざの持つ力、はたらきが簡潔かつ的確に言い表されている。ことに、「ことわざは、人を傷つけたり、しりごみさせたりする力も持ってい

る」が、その種の力の行使をこの文の書き手が推奨しているか否かという点に
関しては、ことさらに言葉を尽くす必要はあるまい。使い方によっては、こと
わざが人にこのようなはたらきを及ぼすおそれのあることに対し警鐘を鳴らし
ていることは自明であり、上の引用に続く段落は次のように始まる。

長い年月の中で生まれ、大勢の人々によってさまざまな場面で使われて
きたことわざは、これからも微妙に変化していくに違いありません。それ
は、世の中の移り変わりによることはもとより、私たちみんなの使い方にも
左右されるものと思います。私たちは、このことにも心して、ことわざ
を的確に使いたいと思います。

いかがであろうか。ことわざを生かすも殺すも「私たちみんなの使い方」次
第であり、このことに留意して、的確な使い方をしてほしいという「発刊にあ
たって」の願いが読み取られる。次のようにまで言うと、本来蛇足だが、「人
を傷つけたり、しりごみさせたりする」ためにこの辞典を利用してほしいとい
う読み方はできないはずである。的確な使い方であれば、ことわざを援用し
ていうと、「金言耳に逆らう」という逆効果さえ生じかねない。

上でおこなった、ことわざ使用のありかたに関する想定とその内奥にあるお
もいが筆者の独断ではなく、このことわざ辞典の編者によっても共有されてい
ることが理解されるのではあるまいか。

上の引用に続け、さらに次のように書かれている。

そのためには、まず、ことわざのよってきたところや、意味、用法をよ
く理解する必要があります。また、その多様さを知っておくことも有益か
と思います。[.....]

ことわざを的確に使うためには、個々のことわざに関する正しい理解はもとより、「その多様さを知っておくこと」の有用性が、控えめにはあるが、説かれている。

ことわざの織り成す多様な世界を知っていなければ、さまざまな場面に応じた適切なことわざの選択はできず、少ないレパートリーのなかから選び出すことになってしまう。それでは「人を動かしたり、勇気づけたりする」どころか、滑稽な結果にすらなってしまうかねない。ことわざの使用に際し、「その多様さ」を知ることは不可欠である。他方、「その多様さ」ゆえに、鋭く率直に、あるいは皮肉な口調で、端的に、ことわざは人にはたらきかけるだけに、「人を傷つけたり、しりごみさせたりする」可能性のあることわざも存在する。

そこで、ことわざの多様な世界とそのはたらきを明らかにすべく、また「教訓」だけがことわざのはたらき、あるいは主要なはたらきでないことを明確にするために、「教訓的なことわざ」とはおおよそ対極にある「反道徳的なことわざ」に目を向ける。「反道徳的なことわざ」と簡潔を尊び表現したが、ことばを尽くせば、「反道徳的性格を有する（あるいは内包する）ことわざ」と「ことに今日的視点からみて、一見反道徳的と判断されることわざ」が考察の主たる対象となる。その際、まず日本のことわざから始め、徐々に広く西洋からドイツへと絞り、ドイツの反道徳的なことわざに目を向けるという手順で考察を進める。なお、ことわざの世界とそのはたらきや「多様さ」に迫るべく、「反道徳性」という「教訓」とはおおよそ対極にある性格を有することわざに言及するまえに、最後にここで、次のことわざを挙げておこう。

着物が五枚ある

実際、目の前に着物が五枚置いてあってこう言えば別だが、そうでなければ、その意味するところは、ことに今の若い世代には、理解できない者が多いかも

しれない。口調自体は通常の陳述のそれと変わらない。このことわざに関し、「着物が一枚しかないという謎」と『故事俗信ことわざ大辞典』は解説している。確かに、使われるケースは窮地に陥ったときが多かったのであろう。けれども、眼前の僅少にとらわれず、逆に笑みでも浮かべ、「駄」という語は冠されるけれども、洒落を飛ばす気で使えば——実際にはなかなかできないことかもしれないが——「粋」の精神にも通ずるものが感得される。『故事俗信ことわざ大辞典』に立ち返れば、「一枚着ると後はシマイ（四枚・終い）」という意味の「謎」であり、まさに、ことわざの世界は多様であるかな、といえよう。

4. 反道徳的なことわざ

まず、日本のことわざからいくつか挙げるが、以下本稿では原則として日本のことわざには、それぞれの行頭にaからはじまるアルファベットの文字を振る。

- a 水に落ちた犬を打つ
- b 据え膳食わぬは男の恥
- c 毒を食らわば皿まで
- d 旅の恥は掻き捨て
- e 後は野となれ山となれ
- f 見ざる聞かざる言わざる
- g 目には目を歯には歯を

まだまだ挙げればきりがない。ここで最初に述べておかなければならないことがある。それは「反道徳的」ということ、あるいはそもそも「道徳」ということについてである。すでに碩学の読者諸賢にあって、このことばは問題視されているのではないと思う。21世紀を迎えた今日、世界各地で依然戦争が起

こっている。キリスト教世界とイスラム世界で、大きな政治的宗教的判断だけでなく、個々の日常的習俗に関しても同じ判断や価値観が共有されているとはいえない。同じ一つの国のなかでも、今日の日本を考えると、ひとびとのあいだで同じ価値観の共有を想定して事の解決にあたることがむずかしい場合は多々あろう。小さなことであっても、たとえばマンション住民によって結成された組合における議題に関してさえ簡単に合意を形成することができない場合がある。まして単一の道徳観なるものが存在し、「国民全員に」とまではいわないまでも、多くのひとびとに共有されていると想定することはむずかしい。もちろん、ひとのものを盗んではならない、ひとを殺してはならない、といったレベルの事柄であれば——これであっても違反はあるが——法を想起しなくとも、ある程度の国民的良識はまだ保持されていよう。しかし、ひとびとに常に意識され共有されている「道徳」や「道徳観」なるものを前提にものごとを考えることが難しい時代になった。換言すれば、良識や常識の共有の程度と中身の変化である。にもかかわらず、筆者はここで「反道徳的」ということばを使った。どういうことか。次のように考えていただきたい。

仮に読者諸賢が初等中等教育、ことに小学校の国語の教科書に「日本のことわざ」という欄を設けるが、その執筆依頼を受けたと想定していただきたい。〈その際あなたは、上に挙げたことわざ、あるいは「地獄の沙汰も金次第」、「隣の貧乏、鴨の味」を平気で掲載しますか〉と問いたい。さらに、「異文化理解」なる欄で「外国のことわざも学ぼう」に〈「金があれば遊べ、なければ盗め」や「金が世の中を支配する」³⁷⁾を挙げますか〉と問いたい。そのとき、あなたがこれらのことわざを掲載することに何らかの「ためらい」もしくは比喩的にいえば——本来聖書に由来するのではないかと推察するが³⁸⁾——「こころのとげ」——を感じるならば、その「こころのとげ」あるいはためらいの気持ちのうちにあるものを、わたしはここで便宜的に「反道徳的」と表現している。ことわざがうまれた時代にそのことわざが有していた本来の意味あるいははたら

きが今日ではときに忘れられ、学校教育の場におけるいじめや暴力がたびたび報道されている現状において、上の f や g を小学校の教科書に掲載することは専門的研究者の「常識」に照らせば、ためらわれるのではないだろうか。掲載することに何のためらいも感じないという方もいらっしゃるかもしれないが、そうでない方が多数派であると信ずると同時に、本稿における筆者の「反道徳的」ということばの使い方もご理解いただけたものと拝察したい。

まず上に挙げた a から g に関し、簡単な解説をおこなうことから始めるが、筆者は国語学者でないので、正確を期し、ことわざの解説に関してはしかるべきことわざ辞典に拠り³⁹⁾、論を進める。なお、その際、今の若い世代がどのように当該のことわざを理解しているかという点に関し、文化庁の調査結果に加え、被験者の数は少ないが、筆者のゼミ生および本学人文科学研究科独語独文学専攻博士前期課程に在学する「独文学特殊講義Ⅱ a」および「同Ⅱ b」の履修生の意見や印象を紹介する場合がある。なお、教科書への掲載に反対する意見をここでは単に、否定的な判断、と表現する。本稿の読者諸賢にあって a から g は本来説明を要しないものばかりであろうが、論の展開上、ことに若い世代における本来の意味との受け止め方のずれなどを明確にするため、簡単な解説をおこなう。また、g をきっかけに日本のことわざから西洋、さらにドイツのことわざへと移っていく。

a と c については全員が否定的な判断であった。しかし、次の点に問題性を感じた。ひとつは a に関することである。大部分の学生がそもそもこのことわざを知らなかった。加えて、犬が人を意味することは自明かと推察したが、ことばどおりに a の情景を視覚化したまま、残酷であるという印象から否定的な判断に到達した被験者がほとんどである。本来「失敗した悪人を徹底的にやっつける意のたとえ」であり、魯迅のことばに源泉がもとめられることわざである⁴⁰⁾。本来の意味に関する解説が付されていても、動物愛護の精神が今日法律化されているなか、ことばどおりの視覚的イメージを禁じえないところもあり、

否定的な判断を誘発しやすいところはある。

c に関しては、知ってはいるが、本来の意味を把握していない者もいた。c について否定的な判断を下した者の場合、「たとえば外食をしたとき、鮮度について——もっと稚拙な表現であったが——ちょっとあやしいと感じても、すでに一口食べたのであれば、最後まで食べてしまえ」というレベルでの理解が多かった。本来の意味は「いったん罪を犯した以上、もはや後戻りはできないから、ためらうことなく悪に徹せよ」⁴¹⁾ というのであるから、たちが悪い。

b に関しては被験者が、ひとりを除き女性であったことの影響もあろうが、男性側の身勝手な言い分という判断が大半であった。結果、否定的な判断が下された。しかし、教授者側からおさえてほしかったことは、ことわざはいわば言語財であり、ひとびとがこれまでおこなってきたさまざまな見方が反映されている点である。結果、今日的な基準では容認できないものも含まれることになろう。しかし、人間の本質は時代の推移、つまるところ時間の経過によって果たしてそれほど変わるものだろうか。この点に立ち入ることは控えておこう。

d と e は、本来の意味がおおよそ理解されている——周知のごとく、近年の若い世代はことばによる表現が不得手な者が多い。また、このふたつはともに「無責任な態度」を表現しているという理由から、全員が否定的な判断であった。

f と g はよく知られているものであるが、f の用例は鎌倉時代にまでさかのぼる⁴²⁾。g の出所は聖書、さらにさかのほればハンムラビ法典である。また、f、g ともに身体の一部、またはそれに関連づけた表現が用いられている。f と g に関しては、他の五つに比べ、意見がわかれた。「このことわざをあなたはどのように思いますか」という質問ではなく、小学校の教科書（3年生を想定）に掲載することの適否に関する質問であったことのせいもある。しかし、校内暴力やいじめが横行する今日、「いじめっこ、みているあなたもいじめっこ」という標語もあるが、「見ざる聞かざる言わざる」という姿勢は反道徳的、否、そ

れ以上であろう。

ことわざ研究においてむずかしい問題のひとつは、多様なことわざ世界を織り成す個々のことわざの生起した時代が異なることである。本稿では、「現代の日本」に基準となる時間軸の座標をおき、考察を進めてきた。以下、ヨーロッパさらにドイツのことわざを扱う場合にもこの方法をとる。その際、今日の用法とのずれを明確にすべく過去の「本来の意味」に言及する場合はある。今日使えば反道徳的な響きを有することわざであっても、それが生起した時代には反道徳的なはたらきではなく、むしろ逆の——といってよいであろう——はたらきを有していたが、時代の変遷とともに本来の意味が忘れられ、結果そのことわざが一人歩きを始め、反道徳的な響きを持つようになったものがある。gの「目には目を歯には歯を」はまさにその恰好の例である。しかも、欧米にかぎらず、日本の若者にもよく知られていることわざである。

このことばは聖書に見出され、さらにさかのぼると、ハンムラビ法典に至るが、ヨーロッパ・キリスト教世界にこのことばを知らしめたより直接的な出所は飽くまで聖書であろう。ことにイエスが旧約のこの掟を引用しながら使ったことがその端緒を開く。つまり、聖書の場合、まず旧約聖書でこのことばが使われ、さらに新約聖書のなかで、イエスが用いた次第である。

ところで、日本の場合はどうであろうか。日本では、キリスト教が伝来して以来、「目には目を歯には歯を」はクリスチャンの間では常識として知られていることばである。江戸時代に鎖国がしかれ、キリスト教を信仰することが禁じられた。明治・大正時代であってもキリスト教徒の数は今日ほどではなく、第二次世界大戦を経てようやく世人に広く欧米の文化の共有という現象が観察されるようになる。特に戦後の日本ではいわゆるアメリカナイズが進み、キリスト教関係ではなかならずサンタ・クロース、それも真っ赤な服を着たサンタは衆人の知るところとなった⁴³⁾。そしてサンタ・クロースにもいえることだが、日本人ことに若者が上のことわざを知るようになったのは多くの場合、キリス

ト教を通してではない。つまり、聖書の朗読や説教を聴くことによってではなく、雑誌やテレビ番組を通じて日本人、ことに若い世代が「目には目、歯には歯」を知るケースが多いようである。学校教育で使われる教科書のなかにも上のことわざをハンムラビ法典等との関係で掲載しているものもあるが、そのような事例を考慮しても、特にコミックやアニメでこのことばが使われ、その結果「目には目、歯には歯」を知るというケースがめずらしくないようである。実際、筆者もアニメのなかでこのことわざが使われた例を知っているが、ここでそれに言及することは控えておく。なお、上記のようにふたつの「を」が省かれ、「目には目、歯には歯」のかたちで使われることが多い。

「目には目、歯には歯」ということを今日実生活のなかで本当におこなえば、「見ざる聞かざる言わざる」に勝るとも劣らずこわい結果になる可能性は大であろう。そのためであろうか、今日ではマンガ⁴⁴⁾やアニメ、あるいは映画などフィクションの世界で使われることが多いのは必然の理といってよいのかもしれない。しかし、現代であっても、文化・宗教などの違いから、いまだに「目には目、歯には歯」が正当化、否、賞賛されている事実があることは「自爆テロ」を挙げるまでもないかと思う。すでに断り述べたことを繰り返すことになるが、道徳観・倫理観は、現代世界であってもさまざまな要因により左右されること、つまり、ものごとをはかる尺度が一定していないことを承知したうえで、論を進めてきた。すなわち、時代を「現代」、地域を「日本」というように、時代や地域を限定しても「道徳」あるいはカタカナ語の「モラル」ということばによって表現されるものに依然漠としたものがあるという意見は当然出るところである。そこで、〈小学校で使う教科書に「地獄の沙汰も金次第」や「隣の貧乏、鴨の味」を何のためらいもなくあなたは掲載することができますか〉ということ、あるいはまた「外国のことわざも学ぼう」（異文化理解）という欄があれば、そこに〈あなたは、「金があれば遊べ、なければ盗め（ドイツのことわざ）」を躊躇せず挙げますか〉という疑問を投げかけた次第である。

つまり、読者諸賢が仮に上のような仕事にかかわるとき、上のことわざを掲載することに何らかのためらいや「こころのとげ」を感じるならば、その「こころのとげ」あるいはためらいの気持ちのうちにあるものの性格を、筆者は本稿で「反道徳的」ということばによって便宜的に表現しているのである。

さて、聖書に立ち返ってみよう。筆者は〈本来の意味〉という表現を上で援用したが、「目には目、歯には歯」に関しては、すでに旧約と新約との間でこの掟に対する評価が変わっている。まず、旧約聖書から引用するが、「目には目、歯には歯」に関する個所は三つある。下線は筆者(金山)による。

出エジプト記 第21章

²² もし人が互いに争って、身ごもった女を撃ち、これに流産させるならば、ほかの害がなくとも、彼は必ずその女の夫の求める罰金を課せられ、裁判人の定めるとおりに支払わなければならない。²³ しかし、ほかの害がある時には、命には命、²⁴ 目には目、歯には歯、手には手、足には足、²⁵ 焼き傷には焼き傷、打ち傷には打ち傷をもって償わなければならない。

レビ記 第24章

¹⁹ もし人が隣人に傷を負わせるなら、その人は自分がしたように自分にされなければならない。²⁰ すなわち、骨折には骨折、目には目、歯には歯をもって、人に傷を負わせたように、自分にもされなければならない。

申命記 第19章

¹⁶ もし悪意のある証人が起って、人に対して悪い証言をすることがあれば、¹⁷ その相争うふたりの者は主の前に行って、その時の祭司と裁判人の前に立たなければならない。

¹⁸ その時、裁判人は詳細にそれを調べなければならない。そしてその証人

がもし偽りの証人であって、兄弟にむかって偽りの証言をした者であるならば、

¹⁹ あなたがたは彼が兄弟にしようとしたことを彼に行い、こうしてあなたがたのうちから悪を除き去らなければならない。

²⁰ そうすれば他の人たちは聞いて恐れ、その後ふたたびそのような悪をあなたがたのうちに行わないであろう。

²¹ あわれんではならない。命には命、目には目、歯には歯、手には手、足には足をもって償わせなければならない。

また、「目には目、歯には歯」という表現こそ使われていないが、いわゆる「モーセ五書」の一つであるレビ記と申命記のあいだにおかれた民数記、第35章、ことに16節以降も看過されてはなるまい。イスラエル共同体の秩序をまもるための復讐法的原理にもとづく罰則律の徹底という視点から記された個所であり、上の三つの引用と共通する姿勢が読み取られる。因みに、本稿の論旨とは直接関係しないが、「血によるあがない」ということとの関係においても重要な個所である。

¹⁶ もし人が鉄の器で、人を打って死なせたならば、その人は故殺人である。故殺人は必ず殺されなければならない。[中略]³¹ あなたがたは死に当る罪を犯した故殺人の命のあがないしろを取ってはならない。彼は必ず殺されなければならない。[32節略]³³ あなたがたはそのおる所の地を汚してはならない。流血は地を汚すからである。地の上に流された血は、それを流した者の血によらなければあがなうことができない。

これに対し、イエスは次のように教えている。

「[前略]³⁸『目には目を、歯には歯を』といわれていたことは、あなたがたの聞いているところである。³⁹しかし、わたしはあなたがたに言う。悪人に手向かうな。もしだれかがあなたの右の頬を打つなら、ほかの頬をも向けてやりなさい。⁴⁰あなたを訴えて、下着を取ろうとする者には、上着をも与えなさい。⁴¹もし、だれかが、あなたをしいて一マイル行かせようとするなら、その人と共に二マイル行きなさい。⁴²求める者には与え、借りようとする者を断るな。[後略]」（「マタイによる福音書」第5章）

イエスがガリラヤ湖畔の山に登り、おこなった説教、いわゆる「山上の垂訓」に見出されることばである⁴⁵。旧約の時代、絶対を守るべき律法として定められていた「目には目を、歯には歯を」の原理が、同じイスラエル共同体で育ったイエスによって否定され、全く逆の教えがここで語られる。周知のごとく、キリスト教では、旧約聖書と新約聖書の双方を教典としている。同じイスラエルの民のなかにあつて、同じことば、同じ掟に対する評価が、新たな導き手の到来、換言すれば、時代の推移によって逆転したのである。一言一句^{たが}違わぬことば（ことわざ）に対する評価の逆転の顕著な例として注目すべきものである。

ドイツ語でgの「目には目を歯には歯を」は次のように言う。

Auge um Auge, Zahn um Zahn

ドイツ語による表現に触れたところで、そろそろドイツのことわざに移っていくが、本稿の最後で、ヨーロッパ、それもヨーロッパ・キリスト教世界のことわざ、しかも聖書に由来することわざもう一例に言及する。

5. ドイツのことわざ

「ドイツのことわざ」と表記しているが、正確には「ドイツおよびドイツ語圏で語り継がれてきたドイツ語によることわざ」であるが、ここではことに、反道徳的なことわざを中心に検討する。なお、それぞれのことわざに邦訳を付す場合、『ドイツ語ことわざ辞典』に収録されている場合には山川丈平先生による訳を採用し、原則として邦訳借用に関する注は付けず、この辞典においてそれぞれのことわざに振られた番号を訳語のあとの[]内に付記する。

さて、はじめに、どこまでも反道徳的というわけではないが、使い方によっては反道徳的な響きを有することわざをいくつか挙げてみよう。

(1) Jeder ist sich selber der Nächste.

身ほどかわいいものはない。// 誰でも自分がいちばん身近だ⁴⁶⁾。

[1036]

(2) Selber essen macht fett.

うまいものは一人がよい。/ 御馳走なら他人にはやらぬ。/ われ先がち。// 自分で食べると自分が太る。[1846]

(3) Not ist der Liebe Tod.

金の切れ目が縁の切れ目。// 困窮は愛情の死。[1545]

(4) Ohne Wein und Brod leidet Liebe Not.

金の切れ目が縁の切れ目。// 酒とパンの欠乏は愛情の危機。[2234]

これらは、人生という劇場空間のなかで起こる出来事について、そのときどきの心情、素直な気持ちを一面の真理として簡潔に言い表しており、これらに

必ずしも単純に「反道徳的」というレッテルを貼ることはできない。けれども、使い方によっては、これらのことわざは、「皮肉に、はたらきかけ[.....]それと同時に[.....]人を傷つけたり、しりごみさせたりする力も持っている」という意味で、反道徳的な響きを有する、あるいは有する可能性のあることわざということができよう。因みに（1）などは、強調するつもりはないが、新約聖書のマタイ伝 第22章39節に見出される「己れの如く汝の隣人を愛すべし」とは正反対の姿勢である。因みに、「己れの如く汝の隣人を愛すべし」は日本の『故事俗信ことわざ大辞典』にも収録されている。

ところで、ドイツのことわざを最も多く収録している辞典は今日でもヴァンダーのことわざ辞典である⁴⁷⁾。以下単にこのことわざ辞典を『ヴァンダー』と略記するが、『ヴァンダー』の場合、収録されていることわざは辞典の編纂に際して用いられた過去の言語財——と表現しておこう——に記された語形のまま掲載されている。また、ほとんどのものに関していえることだが、出典に関する付記のみであり、用法や意味の解説はない。というよりも、この辞典を利用するほどの者にとっては、その必要性がない、というほうが正しい。したがって、ドイツ人であっても人によっては理解できない、または利用価値がない、という判断を下す者も出てこよう。筆者が数年前ドイツのアマゾンで検索したときには☆ひとつという評価があった。もちろん、ドイツのアマゾンであっても評価した人物がドイツ人であると断言はできないが、世人にとっては、このような低い不当な評価も出る次第である。本稿ではあらかじめお断りしたことだが、ことわざ研究、ことにことわざによって織り成された世界の全体をみつめながらおこなう研究のむずかしさのひとつとして、それぞれのことわざが生起した時代の差異を指摘した。またその差異から、今日のいわゆる民主的なる評価基準に照らすと、時代錯誤の感を与えるおそれがあるため、使いづらくとか使えないものが見出されることにも言及した。したがって、過去の時代思潮を念頭に置きながら、過去の言語財として、その種のことわざも含めたうえで、

現代のわれわれの立場から考察する方針をあらかじめ明示した。「現代のわれわれの立場」や評価も一律ではないが、これに関しては、「反道徳的」という語の使用に際してお断りしたことからご理解いただけるのではないかと拝察している。すなわち——ここではごく簡潔に記すが——小学校の教科書、「外国のことわざ」（異文化理解）の欄に「金があれば遊べ、なければ盗め（ドイツのことわざ）」を掲載することは不適切であるという判断・評価を互いに共有できる専門家の立場である。

さて、『ヴァンダー』はすぐれたことわざ辞典であるが、上記の事情から本稿では、次の（1′）および最後の章を除き、ドイツのことわざの引用に関しては、山川丈平先生が編纂された『ドイツ語ことわざ辞典』に依った。ただし、ここでは、山川先生の辞典に掲載されていないことから、またそれ以上に、日本とドイツのことわざの比較という観点から重要であろうという理由から、（1）の聖書に由来することわざのドイツにおける形態を（1′）として『ヴァンダー』から引用する^{48）}。

（1′） Liebe deinen Nächsten, aber zuerst (oder : noch mehr) dich selbst.

汝の隣人を愛すべし、されど第一に（それ以上に）汝自身を。（金山訳）

ことわざは歴史的言語財であるから、過去の時代において一般的であった評価・判断を含むことがある。加えて、その評価・判断が現代的民主主義なるものと相いれない場合、反道徳的の感を呈する。ドイツの産物・文化に加え、過去の評価のあらわれ、この最後のものが現代人に反道徳的、否、非民主的という感さえ与えることわざを一つ挙げてみる。

（5） Wer nicht liebt Wein, Weib und Gesang, der bleibt ein Narr sein Leben lang.

英雄色を好む。 / とかく浮世は色と酒。 // 酒、女、歌をめでざる男
の子なら、生あるかぎりの痴れ者なり。（ルターの語と言われるが真
偽不詳） [2237]

女性を酒と歌と同列に置いていること、いわば女性を「もの」扱いし、享受
の対象と見なしている点が今日では問題視されよう。したがって、このことわ
ぎを、たとえ酒の席であっても、女性たちがいる前でおおっぴらに言うことは
敬遠されよう。このことわざからすぐに想起されるのが、かつてのドイツ国家
『世界に冠たるドイツ』の歌詞、2番である。ことわざの問題から離れるかに
思われるかもしれないが、そこでも全く同じ三つがたたえられ、挙げられてい
る。しかも、今日のドイツ国家として2番は歌われない。曲自体は『世界に冠
たるドイツ』と同じであるが、3番だけが国家として歌われる。このことわざ
との関連で、かつての2番に目を向けることは意味のないことではないであろ
う。

Deutsche Frauen, deutsche Treue,
Deutscher Wein und deutscher Sang
Sollen in der Welt behalten
Ihren alten schönen Klang
Uns zu edler Tat begeistern
Unser ganzes Leben lang
|: Deutsche Frauen, deutsche Treue,
Deutscher Wein und deutscher Sang. :|⁴⁹⁾

「ドイツの女性」 Deutsche Frauen がすばらしいものとして——しかも「ド
イツの誠」 deutsche Treue と並置されているのだが——「ドイツの酒」 Deut-

scher Wein、「ドイツの歌」Deutscher Sangと並置され讃えられていること
によって、もっぱら享受の対象とされている。したがって、男女平等の原則に
反するという理由から、今日2番は歌われない。そこで、われわれのことわざ
に立ち返ってみると、この2番の歌詞同様に「女」を「酒・歌」と同列に置き、
享受の対象とみているわけであるから、今日の男女平等の原則にもとづけば、
反道徳的、否、非民主的ということになろう。歌詞2番のFrau(en)に対し、
ことわざではWeibが用いられているから、今日のこの語の使用を基準に判断
すればこの感は一層否めないものになる。反道徳的なことわざの典型のひとつ
であり、今日女性の側からいえば、男性上位社会のなかで男の目から見て生ま
れたことわざであり、反道徳的どころか、認めることのできないけしからぬこ
とわざということになるかもしれない。尤も、度量の大きな女性にあっては、
過去の評価・判断を見て取ることのできる言語財のひとつとして冷静に受け止
め、一笑に付される方も多いかと推察する。

お金に関することわざには反道徳的な響き、あるいはまさに反道徳的なこと
わざが多く見出される。「お金」すなわちGeldという語こそ使われていない
が、金銭的な問題に関することわざとして、まず貧窮（あるいは困窮）状態と
借金からそれぞれひとつ挙げてみる。

(6) Not kennt kein Gebot.

背に腹はかえられぬ。/ 窮すれば濫す。// 必要の前に法律なし。

[1546]

(7) Schulden sind keine Hasen.

借金は逃げやせぬ。// 借金は兎ではない。(急いで返すにはおよばぬ
の意) [1812]

次に、「お金」 Geld という語が使われていることわざに目を向けてみる。

(8) Geld regiert die Welt.

人間万事金の世の中。 / 地獄の沙汰も金次第。 // 金は世界を支配する。 [649]

(9) Geld schließt auch die Hölle auf.

地獄の沙汰も金次第。 // 金は地獄の戸をも開く。 [650]

(10) Für Geld und gute Worte kann man alles haben.

金の力と親切なことばを用いれば、なんでも手にはいる。 [654]

いかがであろうか。(6) と (7) には窮状にたった人間のこころの真実の一面が表現されているともいえよう。自分に対して、あるいは相手に対して「開き直り」——とでも謂おうか——のこころを持つ、あるいは持たせることによって少なくともこころの窮地を救い、ある種の慰めを与えるはたらきもあろう。これに対して、(8) から (10) はそのことわざを発信する状況がどうあろうとも、どこか「しりごみさせたりする力も持っている」。なお、こうした発言や判断に関して付言しておかなければならないことがあるが、それはのちに述べる。

(8) から (10) に関しても、「時と場合によっては、開き直って、常人であっても使うこともある」というご意見があるいは出るかもしれない。しかし、次のふたつはいかがであろうか。

(11) Sieht man's, so spiel ich, sieht man's aber nicht, so stiehl ich.

人がみていれば博打する、見ていなければ盗みする。(stiehl ich =

stehle ich) [1854]

(12) Hast du Geld, so spiel, hast du keins, so stieh!

金があれば遊べ、なければ盗め。[635]

(11) や (12) を、小学校の教科書「外国のことわざも学ぼう」(異文化理解) の欄に迷わず掲載される読者諸賢はいらっしゃるであろうか。あるいは (8) と (9) は——山川先生もそうしていらっしゃるが——日本のことわざ「地獄の沙汰も金次第」を当てて訳すこともできることから、これらを、洋の東西を問わず、異文化間で近似したものの恰好の例として挙げる方がいらっしゃるだろうか。この点について筆者に断言することはできないが、むしろ、たとえば聖書に由来することわざとして「人はパンのみにて生きるにあらず」(『故事俗信ことわざ大辞典』所収) ——ひとには物だけでなく、こころの糧も必要である——や、パスカルのことばによって知られる「(人間は) 考える葦 (である)」(『故事俗信ことわざ大辞典』所収) ——ひとは自然界で葦のようにきわめてひ弱な一茎の存在だが、考えることのできる葦だ——などを選択される諸賢の方が多いのではないかと推察する。実際、筆者が初等中等教育のなかにいたとき、ことわざとしてはなかったが、外国の有名なことばとして後者が掲載されていたことを思い出す。

要するに、ことわざは、世相やものごとの一面を切り取り、その事実を、端的なことばで簡潔に言い切ってしまう。そこには、寸分の迷いもない。それだけに使い方によっては、ことわざは「人を傷つけたり、しりごみさせたりする力も持っている」。

ここで、後に述べると断った「発言や判断」とは別にもうひとつ注意しなければならないことがある。それはこれまで「反道徳的なことわざ」という言い方をしてきたが、ことわざ自体が反道徳的なのではないということである。こ

とわざはものごとの一面を端的に言い表している。この一面性はことわざの特徴でもある。すなわち、切り取られた内容の是非にかかわらず、ことわざはその本質を明確に表現する。つまり、表出された判断・心理あるいは受け手に求められている行動などが実際顕現するとき、反モラルの相を呈する。したがって、表明されている判断や姿勢を打ち消すかたちで使えば、この反道徳性が現実のものとなることはない。この問題に関しては、ドイツのことわざではないが、聖書に由来するヨーロッパのことわざで、今や日本のことわざ辞典にも収録されているものを例にとり、ことわざ使用の現状との関連で最後の章で述べる。

さて、本章「ドイツのことわざ」において最後に、ふたたび聖書に立ち返ってみる。聖書に出所があるのだから、それは、当然ドイツにかぎらず広くヨーロッパで使われ、今や日本のことわざ辞典にも外来のものとして収録されている。ここから一例、さらにもうひとつ聖書とは別に広く欧米で人口に膾炙し、日本にそれに対応するものが見出されることわざを取り上げる。ともに「反道徳的な響きを有する、あるいは有する可能性のあることわざ」であり、これらに関する考察によって、「反道徳的」と冠したことわざのうちにある別の精神に迫る。

(13) Verbotene Früchte schmecken süß (sind die süßesten).

盗み食いはうまい。/ こわいもの見たし。// 禁断の木の実は甘し。(創世記 3 の 2-6、箴言 9 の 17) [568]

このことばの源泉をたどれば、山川先生が括弧内に説明を加えられているように、旧約聖書の創世記に至る。すなわち第 3 章に加え、第 2 章および箴言である。創世記 第 3 章に関しては、必要最小限の説明や引用であっても、「1 節から 7 節」を挙げるのが的確な理解にとっては必要であろう。すなわち、

そのことばが出て来る当該の箇所だけでなく、その前後も読むことがこの源流における本来の姿と意味をより正確に把握するためには必要である。また、確かに第3章が、たとえば文学作品でいえば、ひとつのエピソードの中核を成す箇所であるが、「実」という語が使われていなくとも、第2章の15節から17節も看過してはなるまい。創世記からこの二か所を第3章、第2章の順で引用する⁵⁰⁾。

¹ さて主なる神が造られた野の生き物のうちで、へびが最も狡猾であった。へびは女に言った、「園にあるどの木からも取って食べるなど、ほんとうに神が言われたのですか」。

² 女はへびに言った、「わたしたちは園の木の実を食べることは許されていますが、

³ ただ園の中央にある木の実については、これを取って食べるな、これに触れるな、死んではいけないからと、神は言われました」。

⁴ へびは女に言った、「あなたがたは決して死ぬことはないでしょう。

⁵ それを食べると、あなたがたの目が開け、神のように善悪を知る者となることを、神は知っておられるのです」。

⁶ 女がその木を見ると、それは食べるに良く、目には美しく、賢くなるには好ましいと思われたから、その実を取って食べ、また共にいた夫にも与えたので、彼も食べた。

⁷ すると、ふたりの目が開け、自分たちの裸であることがわかったので、いちじくの葉をつづり合わせて、腰に巻いた。

¹⁵ 主なる神は人を連れて行ってエデンの園に置き、これを耕させ、これを守らせられた。

¹⁶ 主なる神はその人に命じて言われた、「あなたは園のどの木からでも心

のままに取って食べてよろしい。

¹⁷ しかし善悪を知る木からは取って食べてはならない。それを取って食べると、きっと死ぬであろう」。

このことわざは、反道徳的な使用も可能にするが、使い方によっては自戒あるいは他者への警告のために使うことも不可能ではない。とはいうものの、自戒や警告という使い方がひとびとに必ずしも共有されず、聖書原典における当該個所の表層的イメージと解釈が優位に立ち、そこから生まれた意味が一般化した今日にあっては、反道徳的使用への誘惑は禁じ難いものになっているようである。結果、日本の場合、「転じて、固く禁じられているきわめて魅力に富んだ誘惑的な快楽や行動のたとえ」と『故事俗信ことわざ大辞典』にも解説されている。今日の日本における使用に際しての意味内容はそのとおりであろうし、まさに「禁断の木の実は甘し」である。

さて、もうひとつの例に移ろう。

(14) Schadenfreude ist die reinste Freude. [1737]

山川先生はこれに日本のことわざの「隣の貧乏は鴨の味」⁵¹⁾を当て、原文の逐語訳として「他人の失敗を笑うのは極上の楽しみ」を付されている。これに対し、Schadenfreudeの意味について大方の独和辞典が「他人の不幸を喜ぶ気持ち」と釈義している⁵²⁾。さらに、『ドイツ語ことわざ用法辞典』⁵³⁾では、このことわざをいわばほとんど逐語的に「他人の不幸を喜ぶのがいちばん混じり気のないよろこび」と訳しており、問題のことばは「他人の不幸を喜ぶ」と訳されている。些細なことのように思われるかもしれないが、Schadenfreudeを「他人の失敗を笑う」こと、と解されたところに、ドイツ語ことわざ研究の第一人者としての山川先生の力量がうかがわれる。後に述べる「発言や判断」

にここで少し言及すれば、ドイツのことわざについて考えるとき看過してならない点は、われわれ日本人ではなく、ドイツ人がどのように使うかということである。したがって、ここでは、山川先生の良薬（＝良訳）の助けもあることから、ドイツのこのことわざと山川先生が当てられた日本のことわざの双方を検討対象としながら、本稿における考察のこの段階における判断を述べることにする。

日本のことわざ「隣の貧乏鴨の味」はすでに『日本俚諺大全』（1906－08）に収録されている。さらに『故事俗信ことわざ大辞典』によれば、同義のものとして「隣の竈覆しは雉子っこの味」がある。因みに、後者は岩手県に伝わることわざである⁵⁴⁾。このことわざはどのような場合に使われるのであろうか、あるいは使われてきたのであろうか。価値観が多様化し、同じ国、同じ地域、同じ年代・性別であっても物事に対する判断は一様ではない。反面、言動の平均化——とでも謂おうか——、日常生活や学校教育の場で、自分だけが目立つことを好まない傾向も確認される。大学生であっても教室での授業の場では、なぜか真ん中よりもうしろの席に座る者が多く、積極的に手を挙げ質問する者などまずいない、というのが本学において30年勤務してきた結果得られた実状である。

閑話休題。次のような状況を想定してみる。ある人物の職場におけるライバルが職務において不首尾な結果に至ったとする。この「ある人物」がライバルの不首尾に対してこのことわざを使う場合、しかるべき人物であれば、その不首尾はどのようなケースあるいはどの程度の不首尾であろうか。もちろん、これは一律の解答を出すにははなはだむずかしい想定であり、質問である。しかし、敢えていえば、たとえ相手がライバルであっても、取り返しのつかない事態、もはや二度と立ち直れない状況に相手が陥ったとき、仕事仲間の前で堂々とこのことわざを口にするであろうか。その職場で働く者たちの知的レベルが高ければ高いほど、そのような発言に対し、たしなめる声があがるのではない

だろうか。お酒もお好きであった山川先生であるが、ワイングラスを片手にライバルの姿を思い浮かべ、まだ笑って言えるライバルの不首尾に対してこのことわざが使われる様子を想像し「他人の失敗を笑うのは極上の楽しみ」と訳され、日本のことわざ「隣の貧乏は鴨の味」を当てられたものと推察する。幾度かご自宅に呼んでいただき、一対一で親しく歓談していただくうちに、ことわざの内奥にある精神に触れていることを実感した筆者の体験からこのように推察する次第である、同時に、『岩波ことわざ辞典』は、「隣の貧乏鴨の味」⁵⁵⁾に関して「単純に隣人の不幸を喜ぶ意とするだけではすむまい。心の奥に他人を競争相手とみる意識があり、相手が落ち目になることで自己の優位を喜ぶ一方、自分を顧みる材料にするという心理が表現されたものと言うべきだろう」と解説している。

文化庁が「国語に関する世論調査」⁵⁶⁾をおこなっていることは周知のところであろうが、平成12年から慣用句やことわざの理解についても調査をはじめた。平成12年におこなわれた三つのことわざの理解に関する調査のうち、「情けは人のためならず」に関しては〈本来の意味で理解している人を、違う意味で理解している人が若干上回った〉ことはすでに述べたが、年齢別でみると〈20～29歳〉の人の正解率が最も低く、63.5%が本来の意味を理解しておらず、〈60歳以上〉で状況が逆転し、本来の意味で理解している人が65.2%になる。最新の例をひけば、昨年度（平成26年度）の「枯れ木も山のにぎわい」の場合、〈本来とは違う意味とされる方が多く選択されるという結果となっている。〉⁵⁷⁾〈年齢別に見ると、本来の意味とされる「つまらないものでも無いよりはまし」を選択した人の割合は、全ての年代において3割台から約4割となっている〉が、かろうじて60代の正解率が他の年代よりも若干高い⁵⁸⁾。

このように今日の日本において、ことわざの理解には覚束無いところがある。したがって、「隣の貧乏鴨の味」の内奥にあった自戒の心理まで含め、このことわざを使う、あるいは理解している人が多数派であると期待することは

できまい。むしろ、「他人の不幸は蜜の味」という表現が今日では「隣の貧乏鴨の味」よりも使われ知られているのではないかと推察する。その理由は何よりも、この表現が平成6年1月から同年3月まで放送されたテレビドラマのタイトル⁵⁹⁾として使われ、主演女優らによる演技の魅力も加わり⁶⁰⁾、当時人気番組のひとつとなった事実にもとめられよう。他の要因も考えられようが、テレビという普及したメディアの影響は大きい。

このドラマのタイトルを英訳すれば、The misery of others is as sweet as honey となるが、英語の慣用表現に take pleasure in the misery of others がある。このあたりにドラマのタイトル〈ひとの不幸は蜜の味〉の出所がもめられるかと推察するが、『故事俗信ことわざ大辞典』はもとより、『故事ことわざの辞典』や『岩波ことわざ辞典』に「隣の貧乏鴨の味」は収録されているが、「他人の不幸は蜜の味」は見出されない。今日の日本において広く知られたこの表現がいつの日かことわざ辞典に収録される日がくるかもしれない。しかし、それは、「隣の貧乏鴨の味」の内奥にあった自戒の精神をも内包したのではなく、興味本位の視点に起因する他者の観察と自己満足という低い精神性に傾斜したことわざであるという推測を筆者は払拭することができない。

6. ことわざのころ——跋文として

すでにならぬ紙面を割いているが、ことわざの大海を眼前にすると、本稿一篇で「ことわざのころ」換言すれば、ことわざの内奥にある精神を言い切る、つまり結論を出すのは早計であろう。ことに、一つの国のことわざに関しても、ことわざが生まれた時期・時代はさまざまであり、いわば読み手不詳のことわざもあれば、著名な人物のことばが人口に膾炙するうちにことわざとなったもの、あるいは外来のことわざなどさまざまである。そもそも「ことわざ」ということばに対し、金言・格言といったことばもあるが、その境界は不明確である、という問題もある。まして、洋の東西の比較ということになれば、

この問題はさらに複雑化する。したがって、本稿では最終的結論に至る前段階にある「一応の結論」を示したいと思う。筆者が本稿でおこなおうとしていることは、ことわざには、教訓、処世法、知識の伝授、自戒、苦難をも洒落る粹の精神の表出など諸種のはたらきがあるが、扇にたとえると、それらは骨（扇骨）であり、その複数の骨を束ねる要となる精神があるとすれば、それは如何なる精神であるかということに関する考究である。

思えば、筆者がファウスト研究との関連で、はじめて公にことわざを問題にしたのは、西暦でいえば1984年日本独文学会西日本支部学会での研究発表⁽¹⁾においてであり、実に30年以上の時が経過している。本学に赴任する前のことであり、大学院博士後期課程で学ぶ身であった。翌年4月九州大学文学部独文学講座勤務の文部教官・助手になったが、すでに院生のころから当時九州大学文学部独文学講座の専任教員であったロスヴィータ・大河内先生のご自宅にことあるごとに、ときには元旦から押しかけ、ドイツのことわざ等について質問するということを繰り返していた。このような私事に言及したことには意味がある。すなわち、ドイツのことわざを考えると、われわれ日本人ではなく、ドイツ人がどのようにそのことわざを使うのかという点をおさえなければならぬのである。ロスヴィータ・大河内先生はミュンヘン大学で学ばれ、当時成人間近のお子さんもおられ、九州大学教養部でも専任講師を務められたベテラン教官である。わたしの「ドイツ人はこのことわざをどのように使いますか」という質問に対し——当然わたしが質問の対象とすることわざは多様なはたらきや用法が想定される可能性のあるものであったから——ある時は明確に、またある時は眉間に幾分しわを寄せられ、「うーん」と日本語で低い声を出され、「ドイツ人でもひとによって違うと思います」と答えられた。夏休みには毎年ミュンヘンに返られていたから、母語に対する感覚は——失礼な言い方もしれないが——鈍っていらっしやるということはなかった。むしろドイツでその時々話題になっている作家・作品についてわれわれの注意を常に喚起されて

いたことを思い出す。およそ10年のあいだドイツ語一般に関する質問に加え、ドイツのことわざの意味と用法についてロスヴィータ・大河内先生にたずねてきた次第である。

これまで筆者が、後に述べる断った「発言や判断」とはまさにこのこと、すなわちドイツのことわざの意味・用法、とくに用法を考える場合、われわれ日本人ではなく、ドイツ人がどう使うかが問題であり、この点を踏まえ「発言や判断」がなされなければならない、とひとまず述べておこう。同時に、これは元国際ゲルマン語・ゲルマン文学会（IVG 国際ドイツ語学文学会）会長をつとめられた当時ゲッティンゲン大学教授であったアルブレヒト・シェーネ先生も言っておられることだが、知的ドイツ人であっても今日教会に行かず、聖書も読まない人が増えた現状において、今後は聖書に精通した外国の研究者が研究対象によってはドイツ人研究者を凌駕する可能性がある、かもしれない。聖書に由来するドイツのことわざの場合にも「然り」であろう。

筆者と聖書との長年にわたる関係については他の論文で私事にまで言及しながら述べたことがある。また、本稿におけるドイツのことわざに関する「発言と判断」の背景にはロスヴィータ・大河内先生との過去の慎重な考察がある。この場をかり、改めて、大河内先生に御礼申し上げる次第である。

日本のことわざの場合、ことわざの由来や意味・用法について、すでに述べたように『故事俗信ことわざ大辞典』、『故事ことわざの辞典』および『岩波ことわざ辞典』から学ぶところが多かった。ところが、文化庁の調査結果が示しているように、日本ではそもそも本来の意味でことわざが理解されていない場合が多く、しかもその傾向はますます強くなっている。ことばは使う人が主人公とはいっても、文化庁の調査結果をみると、文部科学省も指摘しているように〈古典やことわざに関する知識〉の涵養⁹²が教育課程において是非必要であると言いたくなる目を覆う現状がある。そもそもそのことわざを知らないとか、耳にしたことがないのではなく、本来と異なる意味で理解している人が増

えているのである。

このような日独の実情も踏まえ、大河内先生との長年のやりとりと記録にもとづき——とはいっても、一律の答えはむずかしい、という大河内先生の解答もあったが——本稿の考察を進めてきた次第である。

本稿における「一応の結論」に向け、これまで述べてきたことも含め、しかしながら、別なことわざを引用しながら、考察の反芻も含め、論をまとめていこう。なお、ここではドイツのことわざを挙げる場合、山川先生のことわざ辞典に加え、『ヴァンダー』からも引用する。『ヴァンダー』から引用したことわざは、そのままの表記（綴り）で示す。各ことわざの先頭に振られた番号は、下線を付した語——下線は『ヴァンダー』ではなく筆者による——の項目において『ヴァンダー』で振られている番号である。したがって、先頭に括弧で括らず番号が振られていれば『ヴァンダー』からの引用である。山川先生の『ドイツ語ことわざ辞典』からの引用は以下では、先頭に丸括弧で括った番号は付さないが、ことわざの最後に山川先生によって付けられた番号を〔 〕で括り、これまでどおり記載する。

さて、本来は芭蕉の句であったが、日本に次のことわざがある。

物言えば唇寒し〔秋の風〕

俳句と異なり、最後の五音が略されて使われる場合があり、すでに江戸時代の文献にその例が見出される。そこで、このことわざを起点としてドイツのことわざに目を向けると、判断の仕方において対応するものとして次のことわざが挙げられよう⁶³⁾。

147. Reden ist Silber, Schweigen ist Gold.

（訳せば「語るは銀、黙するは金」）

ところが、同じヴァンダーの Schweigen の項に次のことわざが見出される⁶⁴⁾。

125. Schweigen ist Silber, Reden Gold.

(訳せば「黙するは銀、語るは金」)

ドイツ語を学びはじめたころ知ったのは、147ではなく、この125であった。換言すれば、ドイツ人の生活・活動の場における基本的な姿勢として「黙っているよりも語れ」、否それどころか、「黙っていると dumm だと思われる」という考え方がドイツ人の一般的姿勢であると思ったこともあったほどである。しかし、これとは反対の判断を示したことわざのあることがわかる。

本稿で「3. 相反するものごとの一面とそれに関する評価を表現したことわざ」について述べたが、ことわざは物事や出来事の一面を切り取り、それに対する評価や事象を端的に言い表したものである。したがって、上の147も125もそのときどきの場面・局面においては真なるもの、有効なものとして人口に膾炙し、継承されてきたものである。相反する評価をもたらし両者が互いに補完し合って世の中のさまざまな出来事に対応しうる「判断の世界」を形成している。この意味で、「相反するものごとの一面とそれに関する評価を表現したことわざ」は何ら互いに矛盾するものではない。つまり、評価が相反しているのではなく、その評価が向けられたものごとの局面が異なっているため、判断の結果だけが端的に言い表されたことわざ、つまり言葉だけを比較するとき、相反しているかの感を覚えるのである。

本稿の「4. 反道徳的なことわざ」で、お金に関する次のことわざを挙げた。

Geld regiert die Welt.

人間万事金の世の中。/ 地獄の沙汰も金次第。// 金は世界を支配する。[649]

しかした、お金に関して次のことわざが『ドイツ語ことわざ辞典』に見出される。

Geld [allein] macht nicht glücklich.

お金のみで幸福にはなれぬ。[646]

このように、ことわざの世界は、互いに補完し合って一つのまとまりのある全体を形成している。このことは日本のことわざに関してもいえることであり、「年寄り」に関することわざを例にひき、少しく確認しておこう。

「年寄り」ということばを含むことわざのなかには、「反道徳的」とまではいわないが、お年寄りが耳にすれば結構きびしい意味内容のものがある。いくつか挙げてみよう。

h 年寄りと仏壇は置き所が無い⁶⁵⁾

i 年寄りて達者なものは口ばかり

j 年寄りの達者春の雪

k 年寄りの冷水

今日ことわざが使われること自体少なくなったとはいえ、よく知られているものだけに使われる可能性について皆無とはいえない。そばにお年寄りがいれば、お年寄りの耳に決して気持ちのよいことわざではあるまい。尤も、使われる状況すなわちシチュエーションによっては、苦言を呈しながらもどこかお年寄りをいたわる気持ちが読み取れなくもない。

これらに対し、つぎのようなことわざもある。

l 年寄りの言うことに間違いは無い

m 年寄りの唾は糊になる

n 年寄り言葉がうまい

本稿の読者諸賢にあつては、説明を要しないかとも思うが、m と n について『故事俗信ことわざ大辞典』の助けをかり若干の解説を加えておく。

文化庁がおこなっているここ数年の「国語に関する世論調査」の結果をみて、成句やことわざに関し、本来の意味で理解していない人たちが増え、比較的高い年齢層についてもそのような理解が生じている。したがって、m などは、そもそも知らない人たちがいるであろうことは想像に難くないが、本来の意味「経験豊かな老人は、ことばによってばらばらのもの、離反するものなどを一つにまとめることができる。老人の経験をふまえたことばは貴重なものである」で理解していないというよりも、選択肢で答える形式での質問でなければ、突拍子もない答えが出てくるものと推察される。n についても同様であり、本来の意味は「年をとった者はやさしいことばをかけられるのを喜ぶ」である。だから、やさしいことばをかけて喜ばせてあげよう、というところであり、やさしいことばをかけて騙そうではない。しかしながら、本来の意味が忘れられた今日にあつては、状況によっては警告の意味でも使いうる可能性があることを否定するものではない。

いずれにしても、ドイツと日本、洋の東西を問わず、ひとつのものについて相反する評価を示しながら、相互に補完し合つてひとつの大きなことわざ世界が形成されていることがうかがわれよう。したがって、ここからことわざ世界の内奥にある精神は何かという疑問あるいは論題が提出されることになる。

そこで難題——といえるかと思うが——すでに挙げた次のことわざに立ち返ってみる。「反道徳なことわざ」の章で挙げたものである。

Hast du Geld, so spiel, hast du keins, so stieh!

金があれば遊べ、なければ盗め。[635]

困みに、『ヴァンダー』では Geld の項に次のかたちで見出される⁶⁶⁾。

716. Hast du Geld, so spiel', hast du keins, so stiehl!

さてこのことわざだが、『ヴァンダー』にもしっかりと、つまりことわざ世界の大草原にしっかりと根をおろしている。けれども、このことわざが他のことわざと共存し、ことわざ世界全体を形成する要素であると正面から積極的にその存在意義を認めることができるであろうか。

ことわざはその大半が過去の言語財である。今日ほとんど、あるいは全く使われることがなくなったことわざでもことわざ辞典には収録されている。時代の推移による価値観の変化、あるいは民主化の進展などにより、今日では使われなくなったものもある。ただし、この理由でのみ、たとえば 716 のことわざを評価するのは早計である。ことわざのなかには、そのような時代の変遷とともにことわざ自体も、それにあらたな視点を加えるなど、その変化に対応しようとしたものがある。つまり、ことわざ自体の変遷をたどる必要性があることわざも見出される。

716 の »Hast du Geld, so spiel', hast du keins, so stiehl!« だが、『ヴァンダー』の同じ Geld の項に次のものが収録されている⁶⁷⁾。

720. Hast du gelt, so spil, hast du keins, so stil; der Hascher kompt vnd fanget dich, der Prediger kompt vnd straffet dich, der Hencker kompt vnd hengt dich, der Teuffel kompt vnd holet dich.

『ヴァンダー』における 716 の出典に関しては »Simrock, 3305; Körte, 1919

u. 2370.«とあり⁶⁸⁾、720に関しては、»Henisch, 1474, 9 ; Petri, II, 372.«とある⁶⁹⁾。つまり、注に詳しく記しているが、前者716は19および20世紀、後者720は17世紀の文献である。しかし、それ以上に次の点にまずは注目すべきである。後者の場合、straffetやTeuffelのように子音の重複が見出される。動詞の変化も今日と異なり、fanget、straffet、henget、holetとなっている。また、spilとstilも指摘される。加えて、kompt、さらに、u→vの交代に関し、四つのvndも見出される。また最後になったが、小文字で書きだされている名詞geltとその語における子音d→tという子音推移も注目される。つまり、720は初期新高ドイツ語(1350-1650年)で書かれており、716は高地ドイツ語(1650年以降)で書かれている。

このように述べてくると、この二つのことわざの原初の形態に関する帰結として「716に時間的・時代的に先行するかたちとして720があった」に至るのかといえば、答えは「否」である。『ヴァンダー』が716の出典としてあげているSimrockを例にその理由を説明してみよう。カール・ジムロックは、16世紀のいわゆる民衆本を編纂、出版しており、今日でもジムロックのこの成果をわれわれは入手することができる⁷⁰⁾。ジムロックはこの16世紀の遺産を彼の時代の現代ドイツ語、すなわち19世紀の高地ドイツ語で編纂し出版している。『ドイツのことわざ』⁷¹⁾の場合にも『ドイツの民衆本』⁷²⁾と同様のことがおこなわれている。したがって、720が716に先行する形態であるとはいえない。むしろ次のように考えられよう——はじめに716「金があれば遊べ、なければ盗め」が生まれ、人口に膾炙したが、都市や国において法が——まだ「民主的な」ということばを冠することはできないとしても——整備され、教会による秩序の維持が強化されていくなか、このことわざを享受してきた、あるいはそこに慰めを見出してきた集団の非合法性・反宗教性、すなわちその時代の法や戒律への抵触が顕在化するにつれ、716のあとに「廷吏来たりて、汝をとらえ、司祭来たりて、汝を断罪し、絞首役来たりて、汝をつるし、果ては悪魔来たり

て、汝を連れ行かん」を続けた720が生まれた。しかし、この後続のことばも世人には忘れられたが、ことわざ辞典等により両者は伝えられ、結果、『ヴァンダー』にこの二つが収録されることになった。

この二つのドイツのことわざに見出された現象と類似したことを経験したことわざを、われわれは日本のことわざ、それも本稿ですでに挙げたことわざのなかに見出すことができる。すなわち、「物言えば唇寒し〔秋の風〕」である。『岩波ことわざ辞典』によれば、このことばの本来の意味は、句の前書に、中国の『文選』を踏まえた「座右之銘」として「人の短をいふ事なかれ。己が長をとく事なかれ」とあり、「他人の短所を言ったり自慢話をしたりした後では、何となく自己嫌悪に襲われる」という意味であった。また、江戸後期頃から「秋の風」を続けない「物言えば唇寒し」の表現が見え、『鏡裏梅』^{きょうりのうめ}からひかれた例が挙げられている。今日の意味は「言わずもがなのことを口にする、それによって災いを招くということ」とある。

『故事俗信ことわざ大辞典』では見出しの表現は、『岩波ことわざ辞典』と同様に「物言えば唇寒し〔秋の風〕」であるが、現代の意味として「思ったことをそのまま口にする、わが身に禍がふりかかりかねない。はっきり物をいうと禍を招くおそれがある」となっている。両者の解説に若干ではあるが、差異を感じるのは筆者だけであろうか⁷³⁾。いずれにしても、このことわざの表現の変遷に目を向けると、まず「物言えば唇寒し秋の風」があり、それが江戸後期から「物言えば唇寒し」が使われ、今日では両者がことわざ辞典に収録される、という事情であり、ドイツの『ヴァンダー』からひいた二つのことわざと比較するとき、文言の省略と付加に関し、ほぼ同様の推移が確認される。意味については、本来の意味に対する評価の違いと意味内容自体の変化という違いであるから、全く同じとはいえないまでも、文言の省略と付加に関し時代の推移によって変化が生じたケースという点で共通するところがある。

ことわざは大半が過去の言語財である。したがって、そこに表明された判断

や評価のなかには今日の視点からみれば、「ふさわしくない」とか「そぐわない」といった感をあたえるものもある。なかには「封建的である」、「非民主的である」とか「男女平等の原則に反する」という烙印を押される可能性を有することわざも見出されよう。そのようなことわざのなかで、21世紀の現代日本においても耳にすることがあることわざを若干挙げてみる⁷⁴⁾。

- o 釣り合わぬは不縁の基
- p 分相応に風が吹く
- q 貧すれば鈍する
- r 弱き者よ汝の名は女なり

rは周知のごとく、シェイクスピアの『ハムレット』の題名主人公ハムレットの台詞に出所をもつことばであり、今日、『故事俗信ことわざ大辞典』をはじめ『故事ことわざの辞典』等に収録されている。本来の意味は、後者の解説を引用すれば、「女とは精神的にもろく、心のかわりやすいものである」だが、「誤用されて、女性がか弱いものだ、あるいは、女性は男性に対して弱い立場におかれるなどの意でもいわれる」とある。第二次世界大戦後の日本において「戦後、強くなったのは女性と靴下（ストッキング）である」というフレーズが流行したことがあった。諧謔的な発言で恐縮だが、rは「弱き者よ汝の名は男なり」が現状であると筆者には思われ、筆者は女性のたくましさに敬意を表すると同時に、驚愕すら覚えることもある。

本来の意味における「女性の心のかわりやすさ」に関しては、rが今や日本のことわざ辞典に収録され、外来の日本のことわざになっている事情から、次のものが相反する意味内容のものとしてrの見方を補完している。

- s 男心と秋の空

なお、次のものも挙げておく。

t 女心と秋の空

一般には t が知られていようが、s が「用例」としてすでに 19 世紀、30 年代の文献で使われているケースを『故事俗信ことわざ大辞典』は挙げている。同時に t も収録されており、個々のことわざだけを見ると「ことわざは一面的である」といった評価がなされるが、ことわざが織り成す世界の全体は実に妙なるかな、である。

さて、上の o、p、q だが、q には「ひとを思いやるころ」——とでもいおうか——からみたとき「厳しい見方」という評価がなされるかもしれない。確かに、他者に対して使えば、しばしばそのような評価の妥当性を認めざるをえないケースもあろう。しかし、芥川龍之介の『鼠小僧次郎吉』（1920 年）に見出される次の台詞の場合、どうであろうか⁷⁵⁾。

この秋女房に逃げられやして、それから引き続き不手まはりな事ばかり多
うござりやしたから、貧すりゃ鈍すると申す通り、ふとした一時の出来心
から、飛んだ失礼な真似を致しやした。

このように他者でなく、自分自身について、行動や判断のふがいなさをいう場合に使うケースもある。「非民主的な」あるいは「人をおもいやるころに反する」用法も想定される反面、自戒・後悔・反省の念を表明する際に使われることもある。

o と p に関しても、両面の使い方が想定されるが、この種のことわざに遭遇するとき筆者の脳裏を常によぎるのは、『故事ことわざの辞典』の編者の次のことばである⁷⁶⁾。

[.....] たった数語のかたまりが、人を動かしたり、勇気づけたりする力を持っているわけであります。時には鋭く、時にはやさしく、また、時には率直に、時には皮肉に、はたらきかけます。それと同時に、ことわざは、人を傷つけたり、しりごみさせたりする力も持っていることを忘れてはならないと思います。

長い年月の中で生まれ、大勢の人々によってさまざまな場面で使われてきたことわざは、これからも微妙に変化していくに違いありません。それは、世の中の移り変わりによることはもとより、私たちみんなの使い方にも左右されるものと思います。私たちは、このことにも心して、ことわざを的確に使いたいと思います。

すでにかかなりの紙面を費やしたが、oとpに関し、いますこし考察を加えてみたい。pは、日常生活の場では今日「分相応（に）」という部分が切り取られて使われるケースが多いように思う。『故事俗信ことわざ大辞典』では「世帯の規模の大小に応じて出費や事件はおこる」と本来の意味だけを挙げ、解説されているが、『岩波ことわざ辞典』では（1）として、「人はみなそれぞれの立場や身分に応じた生活をするということ」を挙げ、（2）として「所帯の大小に応じた出費もあり、問題も起こるということ」をその解説として挙げている。本来の意味は経験的観察から得られた結果とみることもできようが、『岩波ことわざ辞典』における（1）——今日ではこちらの意味で理解している者が多い⁷⁷⁾ ようだが——の場合、人の生き方に関し、見方によっては安全策ということができのかもしれないが、何か消極的なものが感じられる。大学で学生指導に当たることや、ゼミ生の就職相談に応じることがある。これから世に出ていく若者に向けて——相談の内容にもよるが——「昔のひとも言っているように、分相応な生き方をしなさい」とは筆者の場合とてもいえない。つまり、このような局面ではこのことわざを使わない、あるいは使うとすれば否定する

かたちで援用しながら使うことになるが、この姿勢は、上に引用した『故事ことわざの辞典』の編者のことば、ことに最後の二つの文に表現された姿勢と一致する。

今日人が他者に対し、*o*を使うときその心の内奥にあるのはどのような心理であろうか。「釣り合わぬは不縁の基」は、『故事ことわざの辞典』によれば、「身分、家柄、財産、容姿などが釣り合わない者同士が結婚しても、価値観や思想のへだたりから、うまくいかずに結局は破綻するということ」と解説されている。『故事俗信ことわざ大辞典』では、「男女双方の身分や家柄、財産、容姿などが違いすぎると、結婚しても価値観や生活感覚のへだたりから、離別に至ることが多い」とあり、両辞典は同じ意味内容を伝えている。今日的な視点からみれば、生き方、考え方の点で消極的という感を与えかねないものをこのことわざは内包しているように思われる。尤も、価値の多様化が著しい現代において『『今日的な視点から』といわれても』と思われる諸氏もあるいはいらっしゃるかもしれないが、このことに関し、ここで紙面を割く必要性はないものと判断する。敢えていえば、本稿「5. ドイツのことわざ」において「現代のわれわれの立場」という表現の使用に際しておこなった発言に類することを述べることになるが、それは割愛する。

すでに還暦を迎えた筆者だが、かつて学生から真剣な恋愛相談を受けたことがあった。詳細は割愛するが、はなしのどこかに若干の無理を感じたが、誠実で温厚な男子学生であったので、勇気を喚起するアドバイスをした。ただし、ことわざを使うことはなかった。今の筆者であれば、その学生の消極的なことばに対して、「『釣り合わぬは不縁の基』などと言わず（このことわざを親のことばとしてその学生は引用したのだが）、そんなに真剣におもっているのなら『当たって砕けろ』だよ」と、そのことわざを否定することわざを使い、激励するところである。

*o*の本来の意味は『故事俗信ことわざ大辞典』が教えるところであるが、筆

者のこの例にかぎらず、このことわざは今日なお「結婚」に関する話題において使われるのを耳にすることがある。その場合、ことわざを使う人はどのような気持ちでことわざを使うのだろうか。使う人の内奥にある精神は如何なるものであろうか。その内奥の心理は「教訓」、すなわち「教えさすこと」なのだろうか。良識ある諸賢にこれ以上、ことばを費やすことはやめ、そろそろ跋文の跋——奇異な表現かもしれないが——に向かおう。

ことわざはそれぞれの時代の諸相の一面についてするどく、かつ簡潔に言い切っている。そこにはその時代の一般の見方が映し出されており、この意味でことわざはまさに歴史的言語財である。上の○すなわち「釣り合わぬは不縁の基」だが、遅くとも18世紀にはその蒐集がおこなわれていた⁷⁸⁾。つまり、「身分」や「家柄」——ことに前者——が生きていた時代のことわざである。しかし、今日なおこのことわざを耳にすることがある。そのとき、ことわざの受け手は、仕手すなわちことわざの発話者に対して、アナクロニズムに陥っているとか、保守的であるという感情を抱くものだろうか。もちろん、事と次第によりけりであり、一概に言うことができないことは承知している。視点を変えて同じ疑問を別言すれば、発話者側の心理に考察の光を当てた場合、ことわざを使う人が相手のことを真剣に考えているとき、その人の心理はいかなるものであろうか、ということになる。

本稿における「一応の結論」は〈「ひとを思いやるころ」がことわざを使う者の心理の中核を成すものであり、この場合の「ひと」は「他者」だけでなく、ときに「自己」も含まれる〉である。すでにみたように、自戒の念からあるいは自己を慰める気持ちで使われることわざもある。「石橋を叩いて渡れ」のように教訓的はたらきを有することわざを使うとき、「ひとを思いやるころ」が使う者のころの奥になれば、それを聞く者のころに届くことはないだろう。本稿のはじめにみた農耕に関することわざは、学校教育制度がととのっていない時代にあつて「知識の伝授」という重要なはたらきをしてい

た。けれども、その内奥にある心理は、子や孫、さらには共同体の他の成員や共同体全体の恒久的繁栄を願う気持ち、すなわち「ひとを思いやるこころ」が発し、伝えてきたものではないだろうか。

無数のことわざから成る「ことわざ世界」はいわば大海原であり、この論考一篇で研究を完結できるものではない。しかしながら、本稿における「結論」も述べた今、最後に次のようにしるし、筆者が考えたつたないことわざ風の表現で本稿を閉じることにしたい。

ことわざは諸種の問題や事象を、ありのままに表現する。したがって、生のことばでそのまま、具体的に表現するよりも、相手がその問題や事象を共有している場合には、ことわざをまじえて語るほうが、相手もその話題にのりやすいことがある。生のままのことばでは、場合によっては露骨すぎ、相手を傷つけたり、相手が周りを気にし、相手を尻込みさせてしまうかもしれない。そのような場合に、ことわざは、はなしにヴィッツすら与えてくれる。このヴィッツ、換言すればユーモアや洒落は、洋の東西を問わず、ことわざのうちにも見出され、うまく使えばその効能を発揮する。これもまたことわざの重要なはたらきのひとつである。故に――

ことわざはことばの香辛料である。

平成二十七年 師走 まさみち 識

注

- 1) ドイツ語原文の引用に際しては、底本として次の二つを用いた。

Historia von D. Johann Fausten. Text des Druckes von 1587. Kritische Ausgabe. Mit den Zusätzen der Wolfenbütteler Handschrift und der zeitgenössischen Drucke.

Herausgegeben von Stephan Füssel und Hans Joachim Kreutzer (Reclam Universal-Bibliothek 1516) Stuttgart 1988.

Historia von D. Johann Fausten. Nachdruck des Faust-Buches von 1587. Mit einem Nachwort von Peter Boerner, Wiesbaden 1978.

邦訳は次の書に拠った。

松浦 純訳『ファウスト博士 付 人形芝居ファウスト』（「ドイツ民衆本の世界」第Ⅲ巻）国書刊行会、1988年

2) Volksbuch という語を造ったのもヨーゼフ・ゲレスである。

3) この点に関しては次のことわざ辞典の第一部、第6章に詳しい説明がある。因みに、第二部が「ことわざ集」になっている。

山川丈平編『ドイツ語ことわざ辞典』白水社、1975年。以下本文および注において、このことわざ辞典を『ドイツ語ことわざ辞典』と記す。

4) 井上正蔵訳『ファウスト 第一部、第二部』（集英社版 世界文学全集 14）、1980年。

5) 注3参照。

6) 『ドイツ語ことわざ辞典』、13頁より引用。

7) 筑摩書房刊『言語生活』昭和30年四月号に掲載されたが、本稿では穴田義孝編・解説『ことわざの社会心理学』「現代のエスプリ No.201」（至文社、昭和59年4月1日発行）に載録されたもの（82-91頁）に拠った。以下、この論説を著者の名まえにより単に、池田弥三郎、と記す。

8) 同じことわざでも表記が異なる場合がある。これは表現法の問題ではなく、漢字変換がその一例であり、『広辞苑』においてもいくつかの漢字を当てることが許されている事例は多く抽出できる。すなわち、音読した場合、つまり耳で聞いたときは同じでも、文字化した場合、つまり見たときには異なるという意味である。些細なことと思われるかもしれないが、研究においてそのようなこともときとして問題になる。そこで、本稿では日本のことわざに関しては次の三つをとくに参照し、本文では原則として1に掲載されているかたちで引用した。出版年は奥付のとおり記している。

1. 北村幸一監修『故事俗信ことわざ大辞典』小学館、2012年（第二版）。

2. 尚学図書編集『故事ことわざの辞典』小学館、昭和61年（第一版）。

3. 時田昌瑞著『岩波ことわざ辞典』岩波書店、2000年（同年12月発行、第3刷）。

以下、注でも本文でもこれら三つの辞典は、原則として書名のみを記す。

- 9) 〈平成 13 年 1 月 10 日～1 月 28 日〉を調査時期として、〈全国の 16 歳以上の男女 3,000 人〉を調査対象として〈個別面接調査〉という調査方法でおこなわれた。その他〈有効回収数（率）〉等については、文化庁ホームページ参照。なお、〈文化庁では、国語施策の参考とするため、平成 7 年度から毎年「国語に関する世論調査」を実施している〉（文化庁ホームページより引用）。本稿における〈 〉の使い方に関しては、注 56 を参照されたい。
- 10) 略して「月夜に釜」という端的な表現でも使われている。このことわざも池田弥三郎氏が「諺の盛衰」で言及しているが、その意味するところに関する発言は筆者と池田氏で異なる。
- 11) 筆者が勤務する福岡大学を指す。また、自分が勤務する大学の恥をさらすことになり、恥ずかしくもあるが、数年前「ドイツ文学史」の授業で、テキストとして使っていた『増補 ドイツ文学案内』（岩波文庫別冊㉔）を、人文学部ドイツ語学科の学生に読ませたとき、その学生が「ゲーテはつぎのようにじゅつべている」と読んだのには愕然とした。そのような学生はもとより、ドイツ語学科の学生の大半は到底このことわざの本来の意味を理解することはできまい。
- 12) 注 8 参照
- 13) 『故事俗信ことわざ大辞典』参照。
- 14) 同上。
- 15) 注 62 を参照されたい。
- 16) 『故事俗信ことわざ大辞典』によれば、「春に小雨が降り、夏に夕立があって、秋に日照りがつづけば、その年は、豊作になる」と解説されている。
- 17) 『故事俗信ことわざ大辞典』によれば、『農業全書』（1697）に用例が見出され、「梅の実がよくなる年は稲も豊作、枇杷の実の多い年は麦も豊作となる」と解説されている。今日の視点からみれば俗信となろう。
- 18) 『故事俗信ことわざ大辞典』によれば、「稲の豊作かどうかは、その年の麦のできでわかる。麦のできがよければ稲のできもよいとする」と解説されている。
- 19) 『故事俗信ことわざ大辞典』によれば「秋の稲妻は米千石の増収をもたらす。稲妻は『稲の夫（つま）』の意で、稲が稲妻によって穂を実らせると信じられていた」と解説されている。

- 20) 『広辞苑』第六版による。
- 21) 『故事俗信ことわざ大辞典』による。
- 22) 俗信ではあるが、鶯が空高く飛ぶと翌日は晴れ（尾張および福岡県の久留米）、川の水の上などを低く舞うように飛ぶと雨——本文次の（7）（播州赤穂地方）および（8）（秋田県鹿角郡）という判断は、各地に広く見出される。『故事俗信ことわざ大辞典』の解説によるが、参照した頁の抽出は敢えておこなわない。当該のことわざ各項の解説を参照されたい。
- 23) 池田弥三郎、86 頁参照。
- 24) 11 世紀『世俗諺文』（1007）や『栄花』（1028-1092 頃）にその使用が確認される。「堯帝の子でも堯帝のように賢明ではない。父が賢くてもその子がばかな場合もあるというたとえ」（『故事俗信ことわざ大辞典』による）。以下、特にどのことわざ辞典によったか記していない場合、『故事俗信ことわざ大辞典』の解説による。
- 25) 『故事俗信ことわざ大辞典』の表記による。
- 26) 「いくつになっても若い女房を持ちたいものだ」という願望を表現したもの。
- 27) 「弘法は筆を選ばず」の転じたものである。
- 28) 「金が無いことは、死人にも劣る。金が無いぐらいなら、死んだ方がましである。銭の無いのは首の無いのに劣る」の意。
- 29) 『故事俗信ことわざ大辞典』によれば、「命長ければ恥多し」は『玉函秘抄』に初出が確認されるようであり、「命長ければめぐり会う」の場合は『俚言集覧』に見出される。もちろん、後者が 19 世紀初頭以前に生起し、それがこの俚諺集に収録されたと判断すべきことはいうまでもない。
- 30) 『故事ことわざの辞典』、740 頁参照。
- 31) 文化庁による〈平成 22 年度「国語に関する世論調査」の結果について〉、19 ページ参照。本文(5)ページでも述べたが、これは選択肢イであるが、選択肢アの〈人に情けを掛けておくと、巡り巡って結局は自分のためになる〉を選んだひとは 45.8% であり、回答者の半分近いひとが本来の意味を理解していないことがわかる。とくに 10 代から実に 50 代後半までの年齢層において、イを選択したひとのほうが多く、特に 20 代半ばから 30 代半ばでは 58.7% と特に理解の低さが目立つ。
- 32) 英語で言えば、semantics。
- 33) 英語で言えば、syntactics。結合論、構文論ともいわれる。

- 34) 英語で言えば、pragmatics。実用論ともいわれる。
- 35) 碩学の読者諸兄には必要のない注かと思う。本来は「石橋も叩いて渡れ」である。同時に「石橋を叩いて渡る」とたとえ風にいう。
- 36) 『故事ことわざの辞典』は、『故事俗信ことわざ大辞典』（昭和57年 第一版刊行）を基礎として編纂されたものである。日本のことわざの解説に関しては、本稿では後者（第二版）を主たる拠り所としたが、他のふたつのことわざ辞典を本文または注で引き合いに出している場合には、注を付す。なお、注8も参照されたい。
- 37) 外国のことわざを邦訳する場合、対応する日本のことわざを当てるというやり方がある。この方法により、注8に挙げたことわざ辞典に掲載されているかたちで引用すれば——こういう言い方をするのは、今日本来の言い方が正しく伝承されていない、あるいは好意的に言えばバリエーションが生まれているからであるが——「人間万事金の世の中」（『故事俗信ことわざ大辞典』）や「浮世の沙汰は金次第」または「地獄の沙汰も金次第」（『故事ことわざの辞典』）がこのドイツのことわざに対応する。これら日本のことわざも小学校の教科書に掲載するにはためらわれよう。なお、「金があれば遊べ、なければ盗め」も含め、ドイツのことわざに言及する際、このふたつのドイツのことわざをあらためて扱う。
- 38) 「本来聖書に由来するのではないかと推察する」と述べたが、次の二つが想起される。ひとつは旧約聖書における事例であり、もうひとつは新約のそれである。前者には二か所よく知られている個所があり、ひとつは民数記 第33章55節である。もうひとつはヨシュア記 第23章13節である。聖書は、おおよそヨーロッパを学ぶ者にとってはその精神史を知るうえで基礎となる最重要文献のひとつであるから、ここではあまり注解はくわえず、文脈が理解できるよう中略や後略をまじえ引用する。本稿における引用に際し、邦訳聖書は、日本聖書協会から発行されている『口語訳聖書』を用いた。なお、自明のことであろうが、聖書からの引用における上付き数字は、節（のはじめ）を示す。下線は金山による。

⁵⁰ エリコに近いヨルダンのほとりのモアブの平野で、主はモーセに言われた、

⁵¹ 「イスラエルの人々に言いなさい。あなたがたがヨルダンを渡ってカナンのはいるときは、[中略]

⁵⁵ しかし、その地の住民をあなたがたの前から追い払わないならば、その残して置いた者はあなたがたの目にとげとなり、あなたがたの脇に**いばらとなり**、あな

たがたの住む国において、あなたがたを悩ますであろう。〔後略〕

以上、民数記。

¹ 主がイスラエルの周囲の敵を、ことごとく除いて、イスラエルに安息を賜わったのち、久しくたち、ヨシュアも年が進んで老いた。

² ヨシュアはイスラエルのすべての人、その長老、かしらたち、さばきびと、つかさびとたちを呼び集めて言った、「わたしは年も進んで老人となった。

³ あなたがたは、すでにあなたがたの神、主が、このもろもろの国びとに行われたすべてのことを見た。あなたがたのために戦われたのは、あなたがたの神、主である。〔中略〕

¹² しかし、あなたがたがもしひるがえって、これらの国民の、生き残って、あなたがたの中にとどまる者どもと親しくなり、これと婚姻し、ゆききするならば、

¹³ あなたがたは、しかと知らなければならない。あなたがたの神、主は、もはや、これらの国民をあなたがたの前から、追い払うことをされないのである。彼らは、かえって、あなたがたのわなとなり、網となり、あなたがたのわきに、むちとなり、あなたがたの目に、とげとなって、あなたがたはついに、あなたがたの神、主が賜わったこの良い地から、滅びうせるであろう。

以上、ヨシュア記。

上の引用に見出される考え方（ことにトローラーの一部を成す民数記）はユダヤ原理主義において今日なお生きており、中東情勢との関連で読むと、ことばの広い意味において、興味深い。

このように、旧約聖書では「目のとげ」である。これに対して新約に次の用例が見出される。キリスト教徒にはよく知られている個所であり、これまで異なるいくつかの解釈がなされている個所でもある。「コリント人への第二の手紙」第12章から引用する。

¹ わたしは誇らざるを得ないので、無益ではあるが、主のまぼろしと啓示とについて語ろう。

² わたしはキリストにあるひとりの人を知っている。この人は十四年前に第三の天にまで引き上げられた—それが、からだのままであったか、わたしは知らない。からだを離れてであったか、それも知らない。神がご存じである。〔中略〕

⁵ わたしはこういう人について誇ろう。しかし、わたし自身については、自分の

弱さ以外には誇ることをすまい。

⁶ もっとも、わたしが誇ろうとすれば、ほんとうの事を言うのだから、愚か者にはならないだろう。しかし、それはさし控えよう。わたしがすぐれた啓示を受けているので、わたしについて見たり聞いたりしている以上に、人に買いかぶられるかも知れないから。

⁷ そこで、高慢にならないように、わたしの肉体に一つのとげが与えられた。それは、高慢にならないように、わたしを打つサタンの使なのである。

⁸ このことについて、わたしは彼を離れ去らせて下さるようにと、三度も主に祈った。〔後略〕

つまり、新約では「肉体のとげ」である。逆説的な表現だが、旧約と新約における「とげ」の意味内容は大きく異なると同時に共通するところがある。これについては、筆者が母の胎にいるときから教会生活をおくってきた身であるとのみここに記し、宗教的論議に深く立ち入ることになるので割愛する。

「こころのとげ」という今日ときとして使われる比喩に関し、聖書以外に典拠もしくは典拠的役割をしたものがあれば、お教えいただきたい。聖書以外に、たとえば東洋の書物あるいはテレビドラマなどに所見が見出されたとしても、今日の用法から本来の出所を特定することはむずかしいのではないかと推察する。

39) 注8参照。

40) 『故事ことわざの辞典』による。正反対とまではいえないが、このことわざとは反対の態度を表現したことわざ「犬に擲ち目に涙」もある。蛇足であろうが、「腹を立てて、犬に石を投げつけてしまったものの、犬がかわいそうになり涙を流す。怒って相手にひどい仕打ちをしてしまったあとで、気の毒に思うことのたとえ」（『故事俗信ことわざ大辞典』による）である。

41) 『故事俗信ことわざ大辞典』による。

42) 『故事ことわざの辞典』による。

43) 筆者の知るかぎりでは、日本における「サンタ」の服の「色の定着」に関して決定的ともいえる役割を演じたのは、コカ・コーラのテレビ・コマーシャルであり、そこでは大勢の真っ赤な服をきたサンタ・クロースが登場した。オーストリアの山村など昔ながらの形態が残っている地域では、ニコラウス——サンタ・クロースの原型であるが、さらにその歴史をたどれば、3世紀後半小アジアのミュラに生まれた実在した

司教にまでさかのぼる——は暗い臙脂色の服をまとい、こわい姿をした従者を連れて
いる。

- 44) 漢字ではなく、カタカナで表記したのは文化庁ホームページに準拠した。たとえば
「メディア芸術」参照。
- 45) 「山上の垂訓」は正確には「マタイによる福音書」(以下、マタイ伝と記す) 第5章
1節から第8章1節までとなる。「四福音書」すなわちマタイ伝、マルコ伝(「マルコ
による福音書」の略記)、「ルカによる福音書」(以下、ルカ伝と記す) およびヨハネ
伝(「ヨハネによる福音書」の略記)では、マクロ的視点からみれば、いずれの書で
もイエスの言行がいわば反復して語られる。「山上の垂訓」と同様の教えが、ルカ伝
第6章20節から49節に見出される。しかし、「目には目を、歯には歯を」のことが
記されているのは、マタイ伝から引用した箇所にかざられる。因みに、語られる内
容だけに聖書の読み手の注意が向いてしまうと、しばしば重複するかにみえる「四福
音書」だが——端的に記すが——、イエス像に関して、「人の子イエス」、「神の子イ
エス」、「救い主(いわゆる救世主)イエス」という伝え描く視点が異なっていること
を読者は見逃してはならない。
- 46) 本文で「邦訳借用に関する注は付さない」と述べたばかりであるが、初出であるか
ら、念のため山川先生が『ドイツ語ことわざ辞典』の「検索上の注意」に3) および
4) として書かれていることを引用する。

3) 訳語は日本のことわざでうまく当てはまるものがあれば、それを採った。し
かしびたりと合わない場合も多いので、/印で区切って二つまたは三つの訳語をそ
えたものもある。また①、②、③などは比喩的表現のことわざが別個の意味をもつ
ことを示す。//のあとには原文の逐語訳を示した。

4) 訳文のあとの()にはことわざの由来する出典などを示すほか、理解を深
めるに必要な説明を加えた。

なお、些細なことであるが、本文でも注でも『ドイツ語ことわざ辞典』におけるコ
ンマとプンクト(英語によるカタカナ語でいえば、ピリオド)は、本文(3)頁の引用
(9、11、12、13、14行目)における()内を除き、それぞれ読点と句点に変えてい
る。また、漢字に振られたルビ(読み仮名)は省いた。

- 47) Deutsches Sprichwörter-Lexikon. Ein Hausschatz für das deutsche Volk. Heraus-
gegeben von Karl Friedrich Wilhelm Wander. Darmstadt: WBG (Wissenschaftliche

Buchgesellschaft) 1964. Sonderausgabe 2007 (Unveränderter Nachdruck der Ausgabe 1964).

以下、この全5巻からなる辞書を注では、Wander-DSLと略記し、巻と頁を記載する。本文では、断っているように、『ヴァンダー』と略記する。

48) Vgl. Wander-DSL Bd. 3, S. 167.

49) 念のため記すが、|: :| は繰り返し（リフレイン）を表す。

50) 山川先生が補足されている箴言の当該箇所を含む13節から18節まではこ注で引用しておく。判断は読者諸賢にお任せしたい。

¹³ 愚かな女は、騒がしく、みだらで、恥を知らない。

¹⁴ 彼女はその家の戸口に座し、町の高い所にある座にすわり、

¹⁵ 道を急ぐ行き来の人を招いて言う、

¹⁶ 「思慮のない者よ、ここに來れ」と。また知恵のない人に向かってこれに言う、

¹⁷ 「盗んだ水は甘く、ひそかに食べるパンはうまい」と。

¹⁸ しかしその人は、死の影がそこにあることを知らず、彼女の客は陰府の深みにおおることを知らない。

51) 「隣の貧乏、雁の味」と、鴨ではなく雁をあてたものもある。

52) たとえば、『独和大辞典』（小学館）では「他人の不幸〈失敗〉を喜ぶ気持ち、いい気味だという気持、毀傷の喜び」、『大独和辞典』（博友社）によれば、「意地悪い喜び、他人の不幸を喜ぶ気持ち」と釈義されている。

53) 乙政 潤、グイド・ヴォルデリング著、大学書林、平成3年。本稿執筆に際しては、平成7年発行、第2版を参照。

54) 『岩波ことわざ辞典』による。

55) 現代人向けの——と表現しておくが——このことわざ辞典では「隣の貧乏は鴨の味がある」の形で掲載されている。

56) 文化庁の「国語に関する世論調査」と文部科学省の文書またはホームページからの引用（注62参照）、テレビドラマのタイトル（注59参照）、本文(16)、(20)頁における筆者（金山）から論文読者に対する問いおよび本稿(50)ページにおける「一応の結論」は、〈 〉で括り引用する。ただし、「国語に関する世論調査」はこのように「 」で括る。

57) 因みに、平成16年度にもこのことわざの理解について調査がおこなわれており、本

来の意味で理解している人が38.6%、違う意味で理解している人が35.5%であり、正解率は低い。また本来の意味で理解している人が10年前は若干上回っていた。因みに、平成26年度の調査で、本来の意味で理解している人は37.6%である。

- 58) 〈調査目的・方法等〉に関する詳細は、インターネット環境が整っていれば、だれでも自由に閲覧でき、ことに平成21年以降はpdfファイルとしてアップロードされ、ダウンロードすることができるので、文化庁ホームページを参照されたい。
- 59) 正確には〈ひとの不幸は蜜の味〉。TBS系列で放送された。
- 60) 大竹しのぶ主演で、これに大竹演ずる「くればやし繭子」の義母「中田小百合」役として泉ピン子加わり、二人の絶妙な共演が台詞のやりとりさらに妙味を加えた。
- 61) 発表題目は「作中における諺の引用とその効果について——ファウスト本第65章の場合——」であり、11月のことである。
- 62) 一例を挙げると、平成20年6月中央教育審議会による〈幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）〉では、〈ことわざ〉は、生活経験などにおいてありがちなことを述べたり、教訓を述べたりするものである。例えば、「住めば都」、「犬も歩けば棒に当たる」、「急がば回れ」、「石の上にも三年」などがある。「慣用句」は、「道草を食う」、「油を売る」などのように、二つ以上の語が結び付いて元の意味とは違った特定の意味を表すものである。「故事成語」は、「推敲^{こう}」、「矛盾^{むじゆん}」、「五十歩百歩」などのように中国の故事に由来する熟語である。これらによっては、先人の知恵や教訓、機知に触れることができる。言語生活を豊かにするために、これらの言葉の意味を知り、実際の言語生活で用いるようにさせることが大切である。〉(83頁より引用)の記載が見出される。また、古典については、〈古典を解説した文章を読むことによって、それぞれの時代における人々がどのようなものの見方や感じ方をしていたのか、伝統的な言語文化がどのように変遷してきたのかを、生活や文化とともに知ることができる。解説の内容を基に、昔の人々の生活や文化など、古典の背景をできる限り易しく理解させ、昔の人々の見方や感じ方に関心をもちせたり、現代人のものの見方や感じ方と比べたりして、古典への興味・関心を深めるようにすることが重要である。〉(114-115頁)が見出される。

また、大学教育と直接接続する高等学校「国語」に関する学習指導要領(平成22年6月付)から古典とことわざの双方に関する個所を引用すると、〈ことわざや故事成語をはじめ、日常生活で使われている現代の言葉の多くが古典の言葉や出来事など

に由来しており、その意味や内容が現代に引き継がれていることを確かめることは、古典の言葉と現代の言葉とのつながりを理解させる際には大切となる。古典の言葉はその時代や社会におけるものとのみとらえるのではなく、現代の言葉に生きているものであることを意識することは、言葉が、継承すべき文化遺産であることを認識させることになり、ひいては伝統的な言語文化に対する興味・関心を広げることにつながる（〈イ古典特有の表現を味わうこと、現代の言葉とのつながりを理解することに関する指導事項〉61-62頁）とある。

なお、下村博文文部科学大臣の中央教育審議会に対する2014年11月20日の諮問に応じ、〈学習指導要領〉の全面的な改定がもとめられ、翌2015年8月5日の答申素案では、高等学校の英語履修における〈コミュニケーション英語Ⅰ〉の必修化に見るように実践的英語教育の強化とともに、古典を含む国語教育の充実・強化の方向性は維持されている。実践的英語力の涵養以外の目玉となる改定を近年流行りのカタカナ語ひとことでいえば、「アクティブ・ラーニング」の導入であろう。

- 63) Vgl. Wander-DSL Bd. 3, S. 1559: Reden. reden と同義の sprechen を用いる場合もある。一つ例を挙げておく。

28. Sprechen ist Silber, Schweigen ist Gold. (vgl. Wander-DSL Bd. 4, S. 737 : Sprechen.)

- 64) Vgl. Wander-DSL Bd. 4, S. 440.

- 65) 類句に「持仏堂と姑は置き所なし」がある。『故事ことわざの辞典』参照。

- 66) Vgl. Wander-DSL Bd. 1, S. 1497.

- 67) Vgl. Wander-DSL Bd. 1, S. 1498.

- 68) 略さずに記せば、次のとおりである。

Die deutschen Sprichwörter. Gesammelt von K. Simrock. Frankfurt a. M. 1846, S. 3305.

Die Sprichwörter und sprichwörtlichen Redensarten der Deutschen von W. Körte. Leipzig 1837. S. 1919 u. 2370.

- 69) 略さずに記せば、次のとおりである。

Georg Henischii Teutsche Sprach und Weissheit etc. Augsburg 1616. S. 1474.

Der Teutschen Weissheit. Durch M. Fridericum Petri. Hamburg MDCV, Bd. II, S. 372.

- 70) 最も充実した、あるいはジムロックの成果の全体を取録しているものとして次のものを挙げておく。

Karl Simrock : Die deutschen Volksbücher. Gesammelt und in ihrer ursprünglichen Echtheit wiederhergestellt. Basel 1892, Reprint : Hildesheim (Olms) 1974, XII Bde.

- 71) 注 68 参照。

- 72) 注 70 参照。

- 73) 因みに、小学館『故事ことわざの辞典』では、「『人の短をいふ事なかれ己が長をたく事なかれ』のあとに添えられている。自慢したり、人をそしったあとの、なんとなくむなししい気持ちをうたったもの。転じて、なまじよけいなことを言えば、そのためにわざわざを招くということ」と解説されている。なお、用例としても見出しとしても「秋の風」を省かない表現だけをこの辞典はあげている。

- 74) 「男女平等の原則に反する」可能性のあるものはここでは r の一例のみにとどめたが、ことわざ辞典の「女」に関する項に数多く見出される。

- 75) 『故事俗信ことわざ大辞典』の用例を次の書によって再確認のうえ引用した。

『芥川龍之介集』、「現代日本文学大系 43」筑摩書房 昭和 43 年。

- 76) 本文(12) - (14)頁およびそこに付した注を参照されたい。

- 77) このことわざに関しても、本稿(17)頁に挙げた科目の受講生を対象にした調査結果を踏まえての発言である。ただし、調査対象とした学生数が少ないので、「今日ではこちらの意味で理解している者が多いようだが」という表現にとどめた。

- 78) 『故事俗信ことわざ大辞典』に 1797 年の『諺苑』における例が掲載されている。